有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成19年４月１日
（第57期）　　至　平成20年３月31日

日本光電工業株式会社

(E01903)

第57期（自平成19年４月１日　至平成20年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を，同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には，上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが，監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

日本光電工業株式会社

目　　次

頁

第57期 有価証券報告書

【表紙】 …… 1

第一部 【企業情報】 …… 2

第１ 【企業の概況】 …… 2

１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2

２ 【沿革】 …… 4

３ 【事業の内容】 …… 5

４ 【関係会社の状況】 …… 7

５ 【従業員の状況】 …… 8

第２ 【事業の状況】 …… 10

１ 【業績等の概要】 …… 10

２ 【生産、受注および販売の状況】 …… 13

３ 【対処すべき課題】 …… 14

４ 【事業等のリスク】 …… 16

５ 【経営上の重要な契約等】 …… 16

６ 【研究開発活動】 …… 17

７ 【財政状態および経営成績の分析】 …… 17

第３ 【設備の状況】 …… 20

１ 【設備投資等の概要】 …… 20

２ 【主要な設備の状況】 …… 20

３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 22

第４ 【提出会社の状況】 …… 23

１ 【株式等の状況】 …… 23

２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 27

３ 【配当政策】 …… 28

４ 【株価の推移】 …… 28

５ 【役員の状況】 …… 29

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況】 …… 33

第５ 【経理の状況】 …… 37

１ 【連結財務諸表等】 …… 38

２ 【財務諸表等】 …… 64

第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 86

第７ 【提出会社の参考情報】 …… 87

１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 87

２ 【その他の参考情報】 …… 87

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 88

監査報告書 …… 巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年６月30日
【事業年度】	第57期(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)
【会社名】	日本光電工業株式会社
【英訳名】	NIHON KOHDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　鈴　木　文　雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西落合１丁目31番４号
【電話番号】	03(5996)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理統括部長　　白　田　憲　司
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区東中野３丁目14番20号
【電話番号】	03(5348)1791
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理統括部長　　白　田　憲　司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
売上高	(百万円)	83,133	83,807	90,367	96,679	104,825
経常利益	(百万円)	5,958	7,624	8,083	8,448	9,545
当期純利益	(百万円)	3,678	6,562	5,788	5,052	5,631
純資産額	(百万円)	34,459	40,122	45,540	48,864	51,814
総資産額	(百万円)	64,277	67,477	73,510	75,894	80,630
１株当たり純資産額	(円)	769.37	902.66	1,025.40	1,101.41	1,170.31
１株当たり当期純利益	(円)	80.90	145.21	128.56	114.12	128.01
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	53.6	59.5	62.0	63.9	63.8
自己資本利益率	(%)	11.3	17.6	13.5	10.7	11.3
株価収益率	(倍)	13.5	9.4	16.0	24.1	17.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,069	3,542	7,801	5,882	8,621
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,458	△2,100	△1,514	△3,050	△2,857
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,625	△3,326	△2,597	△2,591	△2,887
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	8,307	6,712	10,804	11,027	13,797
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	2,658 (343)	2,721 (339)	2,983 (315)	3,120 (386)	3,367 (385)

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれていません。
２ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
３ 従業員数は、就業人員数を表示しています。
４ 純資産額の算定にあたり、第56期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
売上高	(百万円)	47,561	50,084	58,061	62,231	69,052
経常利益	(百万円)	4,181	6,027	7,346	7,675	8,742
当期純利益	(百万円)	2,533	5,610	5,867	5,310	5,283
資本金	(百万円)	7,544	7,544	7,544	7,544	7,544
発行済株式総数	(株)	45,765,490	45,765,490	45,765,490	45,765,490	45,765,490
純資産額	(百万円)	31,453	36,085	41,427	44,558	47,202
総資産額	(百万円)	52,380	57,984	66,444	67,734	73,823
１株当たり純資産額	(円)	702.41	812.07	933.02	1,011.83	1,074.35
１株当たり配当額 (内１株当たり 中間配当額)	(円) (円)	12.0 (5.0)	20.0 (7.0)	26.0 (13.0)	30.0 (15.0)	37.0 (17.0)
１株当たり当期純利益	(円)	55.59	124.28	130.74	119.94	120.10
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	60.0	62.2	62.3	65.8	63.9
自己資本利益率	(%)	8.4	16.6	15.1	12.3	11.5
株価収益率	(倍)	19.6	10.9	15.8	22.9	19.0
配当性向	(%)	21.6	16.1	19.9	25.1	30.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	743 (78)	855 (73)	1,033 (61)	1,227 (92)	1,346 (103)

(注) １　売上高には、消費税等は含まれていません。
２　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
３　従業員数は、就業人員数を表示しています。
４　純資産額の算定にあたり、第56期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しています。

２ 【沿革】

昭和26年８月	東京都文京区駒込坂下町において医理学機器、電気および光に関する機器の研究製造を目的として、日本光電工業株式会社を設立
昭和27年７月	東京都新宿区西落合に本社および工場を移転
昭和36年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和37年５月	群馬県富岡市に富岡工場を新設し、生産子会社として操業開始（日本光電富岡㈱）※
昭和49年８月	福岡営業所を分離独立させ日本光電九州㈱を設立 以後昭和51年10月までに全国の営業拠点を分離独立させ販売子会社を設立し、国内販売網の再編強化を図る（10地域10社）※
昭和54年11月	米国（ロスアンゼルス近郊）に現地販売子会社日本光電アメリカ㈱を設立※
昭和56年６月	埼玉県鶴ケ島市に鶴ケ島工場（医用電子機器製造）を新設
昭和57年１月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
昭和57年12月	株式分割（500円額面株式１株を50円額面株式10株に分割）
昭和60年２月	ドイツ（フランクフルト近郊）に現地販売子会社日本光電ヨーロッパ㈲を設立※
平成２年２月	中国に合弁会社上海光電医用電子儀器㈲を設立（出資比率58.6％）し、主として中国向医用電子機器の製造販売を開始※
平成４年５月	呼称を「日本光電」と決定
平成４年９月	東京証券取引所の貸借銘柄に指定
平成６年５月	埼玉県深谷市に川本工場（医用電子機器製造）を新設
平成７年１月	日本品質保証機構からＩＳＯ9001の認証を取得
平成８年２月	シンガポール（ラッフルズ・プレイス）に現地法人日本光電シンガポール㈱を設立※
平成９年12月	群馬県富岡市の富岡工場（日本光電富岡㈱）に新工場棟完成
平成11年９月	米国（ロスアンゼルス近郊）に現地開発子会社ＮＫＵＳラボ㈱を設立※
平成13年２月	イタリア（ベルガモ）に現地販売子会社日本光電イタリア㈲を設立※
平成13年10月	富岡工場（日本光電富岡㈱）でＩＳＯ14001の認証を取得
平成13年12月	中国に北京駐在員事務所を開設
平成14年９月	中国に現地ソフトウエア開発子会社メディネット光電医療軟件上海㈲を設立※
平成14年12月	スペイン（マドリッド）に現地販売子会社日本光電イベリア㈲を設立※
平成15年10月	本社・落合サイトでＩＳＯ14001の認証を取得
平成16年４月	韓国（ソウル市）に現地法人日本光電コリア㈱を設立※
平成16年４月	米国（マイアミ）に中南米担当の駐在員事務所を開設
平成16年10月	中国に上海駐在員事務所を開設
平成16年11月	フランス（パリ近郊）に現地販売子会社日本光電フランス㈲を設立※
平成17年３月	中国に広州駐在員事務所を開設
平成17年10月	アラブ首長国連邦（ドバイ）に中東駐在員事務所を開設
平成18年４月	イタリア（フィレンツェ）に日本光電フィレンツェ㈲を設立※
平成18年５月	㈱ベネフィックスの第三者割当増資を引き受けて子会社化（出資比率50.0％）※
平成19年１月	富岡、落合、鶴ヶ島、川本など６サイトのＩＳＯ14001の統合・一括認証を取得
平成19年10月	信頼性センタでＩＳＯ/ＩＥＣ17025の試験所認定を取得

※現・連結子会社

３ 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社25社および関連会社１社の合計27社（平成20年３月31日現在）で構成されており、医用電子機器の研究開発・製造・販売ならびに保守・修理等の事業活動を展開しています。

当社グループの事業における各社の位置付けは、次のとおりです。

医用電子機器の研究開発・製造は当社のほか、日本光電富岡㈱、㈱ベネフィックスが行っています。また、海外において、上海光電医用電子儀器㈲、日本光電フィレンツェ㈲が製造・販売、ＮＫＵＳラボ㈱およびメディネット光電医療軟件上海㈲が研究開発を行っています。

国内での販売は、全国10地域を日本光電東京㈱、日本光電関西㈱ほか８社の国内販売子会社が担当しています。

海外での販売は、北米を日本光電アメリカ㈱、欧州を日本光電ヨーロッパ㈲、日本光電フランス㈲、日本光電イベリア㈲および日本光電イタリア㈲が担当しています。その他の地域は当社が担当していますが、中国市場においては上海光電医用電子儀器㈲も販売を担当しています。なお、日本光電コリア㈱は韓国、日本光電シンガポール㈱はアジア（中国、韓国を除く）・オセアニア地域での当社商品の販売促進・代理店支援活動を行っています。

当社グループの商品の保守・修理については、日本光電サービス㈱が行っています。また、グループの総務関連・派遣業務は㈱イー・スタッフが行っています。

なお、今後、中国での販売は平成20年４月に設立した日本光電貿易（上海）㈲が担当し、上海光電医用電子儀器㈲は生産に特化します。

当社グループは医用電子機器関連事業の単一セグメントでありますが、開発・製造・販売・保守・修理の機能別分社制度を採用しており、各社における事業部門等の区分が困難であり、事業部門等に関連付けての記載はしていません。

以上に述べた事業の系統図は次のとおりです。

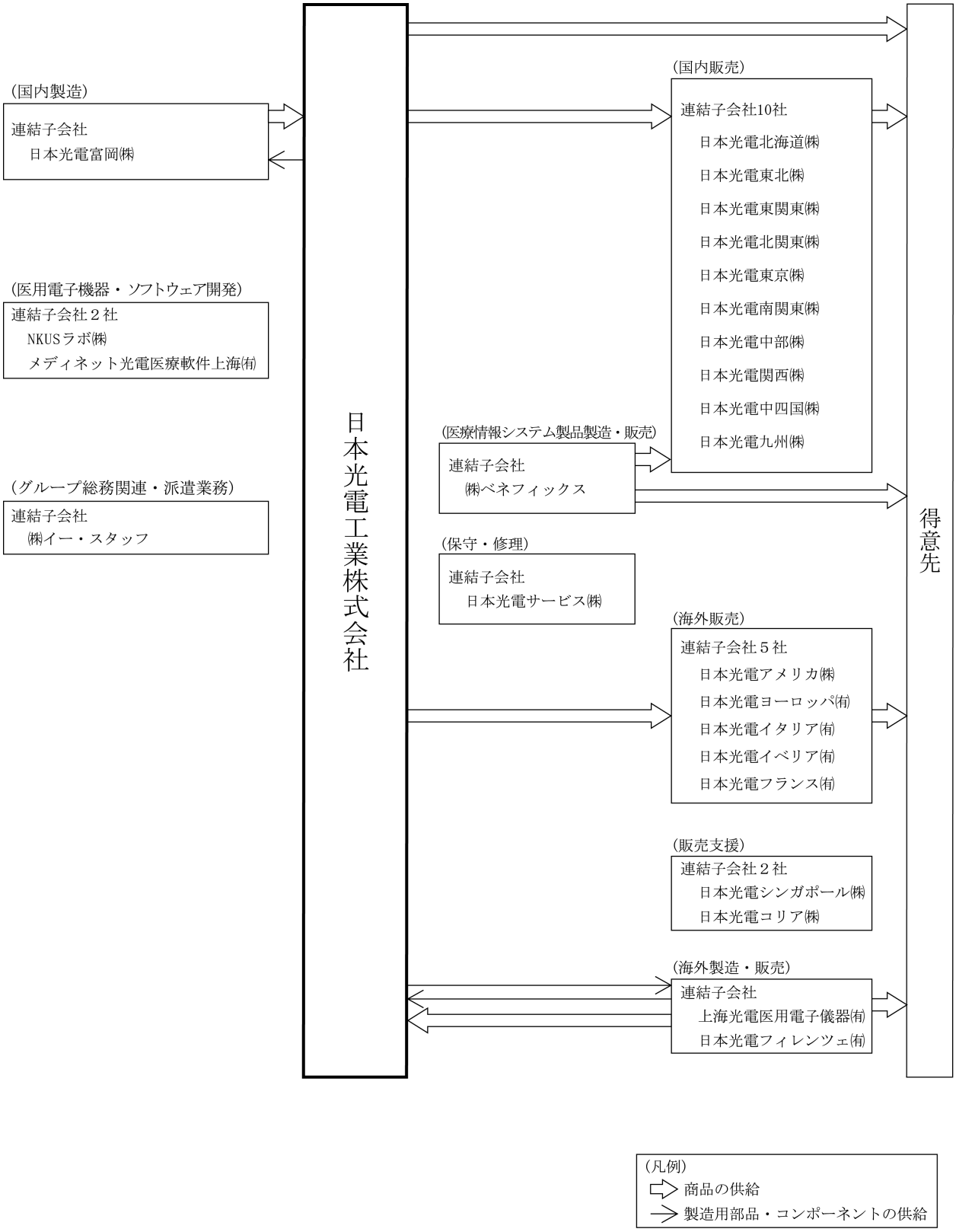

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容				
				所有割合（%）	被所有割合（%）	役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借等
						当社役員	当社職員			
（連結子会社）										
日本光電北海道㈱	北海道 札幌市中央区	90	医用電子機器販売	100	—	1	—	運転資金貸付	当社医用電子機器販売	—
日本光電東北㈱	宮城県 仙台市泉区	120	〃	100	—	1	—	〃	〃	—
日本光電東関東㈱	千葉県 千葉市中央区	125	〃	100	—	1	—	〃	〃	—
日本光電北関東㈱	埼玉県 さいたま市南区	91	〃	100	—	1	—	—	〃	—
日本光電東京㈱ ※１、２	東京都 文京区	149	〃	100	—	1	—	—	〃	—
日本光電南関東㈱	神奈川県 横浜市 保土ケ谷区	97	〃	100	—	1	—	運転資金貸付	〃	—
日本光電中部㈱	愛知県 名古屋市熱田区	140	〃	100	—	1	—	〃	〃	—
日本光電関西㈱ ※１、２	大阪府 大阪市北区	202	〃	100	—	1	—	〃	〃	—
日本光電中四国㈱	広島県 広島市西区	175	〃	100	—	1	—	〃	〃	—
日本光電九州㈱	福岡県 福岡市博多区	80	〃	100	—	1	—	〃	〃	—
日本光電アメリカ㈱	Foothill Ranch Calif.,U.S.A.	US$ 4,741千	〃	100	—	1	2	〃	〃	—
日本光電ヨーロッパ㈲	Rosbach, GERMANY	EUR 2,500千	〃	100	—	—	1	債務保証	〃	—
日本光電フランス㈲ ※３	Cachan,France	EUR 1,000千	〃	100 (100)	—	—	1	—	〃	—
日本光電イベリア㈲ ※３	Madrid,Spain	EUR 850千	〃	100 (100)	—	—	1	—	〃	—
日本光電イタリア㈲ ※３	Bergamo,Italy	EUR 25千	〃	100 (100)	—	—	1	—	〃	—
日本光電 シンガポール㈱	Maritime square, SINGAPORE	S$ 100千	医用電子機器販売促進	100	—	—	1	—	当社製品の販促業務委託	—
日本光電コリア㈱	韓国ソウル市	KRW 200百万	〃	100	—	—	3	—	〃	—
日本光電富岡㈱ ※１	東京都新宿区	496	医用電子機器製造	100	—	1	2	運転資金貸付	当社医用電子機器および変成器製造	当社の工場用土地一部を賃貸
㈱ベネフィックス	東京都台東区	20	医療情報システム製品製造・販売	50	—	2	2	〃	当社医療情報システム製品製造・販売	—
上海光電 医用電子儀器㈲	中国上海市	US$ 5,145千	医用電子機器製造販売	58.6	—	1	1	—	当社医用電子機器製造	—
NKUSラボ㈱	Irvine, Calif.,U.S.A.	US$ 500千	医用電子機器開発	100	—	1	1	運転資金貸付	当社医用電子機器開発	—
メディネット光電 医療軟件上海㈲	中国上海市	US$ 250千	医用電子機器用ソフトウェア開発	100	—	1	2	—	当社医用電子機器用ソフト開発	—

名称	住所	資本金または出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容				
				所有割合(%)	被所有割合(%)	役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借等
						当社役員	当社職員			
日本光電フィレンツェ㈲	Firenze, Italy	US$ 1,200千	医用電子機器用の試薬製造販売	100	—	2	1	—	当社試薬製品の製造および販売	—
日本光電サービス㈱	群馬県藤岡市	480	医用電子機器修理・保守および部品販売	100	—	—	—	運転資金貸付	当社製品修理および部品販売	当社の建物一部を賃貸
㈱イー・スタッフ	東京都新宿区	20	グループ総務関連・派遣業務	100	—	—	3	—	業務委託	〃
(持分法適用関連会社) ㈱コンコルド電子工業 ※3	長野県佐久市	54	トランス製造	39.81 (39.81)	—	—	1	—	当社変成器生産委託	—

(注) ※1 上記の子会社のうち、日本光電富岡㈱、日本光電東京㈱および日本光電関西㈱は特定子会社に該当します。

※2 上記の子会社のうち売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える会社の主要な損益情報等は次のとおりです。

会社名	売上高(百万円)	経常利益(百万円)	当期純利益(百万円)	純資産額(百万円)	総資産額(百万円)
日本光電東京㈱	13,433	559	325	1,521	7,230
日本光電関西㈱	13,225	79	5	645	5,906

※3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。

4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

区分	従業員数(名)
国内会社	2,951[362]
海外会社	416[23]
合計	3,367[385]

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向受入者を含む。)です。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイマ)の年間平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

平成20年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,346[103]	40.3	14.8	8,651,663

(注) 1　従業員数は就業人員です。
2　平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。
3　従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイマ)の年間平均雇用人員です。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、東京都新宿区に日本光電工業労働組合(昭和34年４月組織)および群馬県富岡市に光電労働組合(昭和43年９月組織)があり、健全な歩みを続けており、労使関係は安定しています。日本光電工業労働組合の組合員はオープンショップ制のもとに平成20年３月31日現在532名、光電労働組合の組合員はユニオンショップ制のもとに平成20年３月31日現在106名です。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度、わが国においては、国民医療費の抑制と医療の質の向上を目的とした医療制度改革が進展し、医療機関では、医療の質の向上と安全確保への取り組みが本格化するとともに、効率性やコストに対する意識が一段と高まりました。医療機器業界においては、全般的に引き続き厳しい経営環境となりましたが、自動体外式除細動器（ＡＥＤ）による早期除細動の重要性が社会的に認知され、公共施設や学校、民間企業での設置が進みました。

海外においては、国境を越えたＭ＆Ａや提携の加速によるグローバル市場での業界再編が進み、企業間の競争が一層激しさを増しました。一方、ＢＲＩＣｓをはじめ新興国では、経済成長とともに医療機器の需要が拡大しました。

このような当社グループを取り巻く環境の変化を踏まえ、グループの持続的な発展と企業価値の向上を目指し、平成19年４月から３ヵ年中期経営計画「SPEED UP Ⅱ」をスタートさせました。

商品面では、患者さんのＱＯＬの改善や医療の安全確保、医療機関の経営効率化に寄与する、高付加価値・高品質商品の開発に注力しました。生体計測機器では、手術操作による神経損傷等を防ぎたいという医療現場のニーズに呼応し、手術中の神経機能をモニタリングする神経機能検査装置を発売しました。生体情報モニタでは、「医療現場の安全管理」を開発コンセプトに、アラーム管理を充実させたセントラルモニタを発売しました。治療機器では、一般家庭でも使用できる小型・軽量のＡＥＤを発売しました。

また、医療機器は極めて高度な品質が要求されるため、当社は従来から厳格な品質管理体制を構築し、製品の品質維持と信頼性向上に努めてきましたが、平成19年10月には、当社の信頼性センタが医療用電気機器分野において、ISO/IEC17025に基づく試験所認定を取得しました。これまで外部機関に依頼していた規格適合を証明する試験を当社の信頼性センタが行うことにより、試験期間の一層の短縮、商品開発のスピードアップが可能となりました。

国内市場においては、大学、官公立病院、私立病院における病院内のＩＴ化の進展に伴い、システムネットワーク商品が好調に推移し、医療用品も順調に売上を伸ばしました。診療所では、新規開業支援ビジネスが着実に成果を上げました。平成16年７月から一般市民にも使用が認められたＡＥＤは、ＰＡＤ（Public Access Defibrillation/一般市民によるＡＥＤを用いた除細動）市場を中心に引き続き好調に推移しました。この結果、国内売上高は前連結会計年度比5.9％増の791億３千８百万円となりました。

海外市場においては、生体情報モニタや医療用品を中心に全般的に好調に推移しました。米州では、北米で生体情報モニタの売上が伸長し、中南米では前期から繰り越された大口商談の出荷もあり、生体情報モニタや医療用品が好調でした。欧州では、生体情報モニタ、血球計数器、医療用品などが売上を伸ばしました。アジア州では、中国において、第４四半期に販売子会社設立に向けて販売網を整理した影響もあり、売上が減少しましたが、他のアジア地域は好調に推移しました。この結果、海外売上高は前連結会計年度比17.1％増の256億８千７百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比8.4％増の1,048億２千５百万円となりました。利益面では、売上高の増加に加えて、自社品比率の向上などにより粗利率が改善したことから、営

業利益は同23.1％増の98億１千７百万円、経常利益は同13.0％増の95億４千５百万円、当期純利益は同11.5％増の56億３千１百万円となりました。

なお、売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

	金額(百万円)	対前期増減率(％)
生体計測機器	17,001	＋ 3.2
生体情報モニタ	21,882	＋11.2
治療機器	15,862	＋17.6
医療用品	33,217	＋13.0
その他	16,861	△ 4.3
合計	104,825	＋ 8.4

区 分	内 容
生体計測機器	脳波、心電図、血圧、呼吸などの生体現象を計測記録する機器（脳波計、誘発電位・筋電図検査装置、心電計、ポリグラフ、呼吸機能検査装置など）および診断情報システムなど
生体情報モニタ	集中治療室、手術室、一般病棟等で、心電図、呼吸、ＳｐＯ２（動脈血酸素飽和度）、ＮＩＢＰ（非観血血圧）等の生体情報を連続的にモニタリングする装置（セントラルモニタ、ベッドサイドモニタなど）および臨床情報システムなど
治療機器	除細動器、ＡＥＤ（自動体外式除細動器）、心臓ペースメーカ、人工呼吸器、患者加温システムなど
医療用品	記録紙・電極・試薬などの消耗品、カテーテル、保守パーツなど
その他	血球計数器、救急用伝送装置、携帯型救急モニタ、超音波診断装置、トランスなど

所在地別セグメントの業績につきましては、次のとおりです。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の内部売上高を含めて表示しています。

①　日本

国内市場で除細動器や医療用品などが好調に推移し、当社の輸出部門の販売も好調だったことから、売上高は前連結会計年度比7.5％増の971億９千５百万円、営業利益は同28.3％増の95億１千８百万円となりました。

②　米州

生体情報モニタを中心に好調に推移し、売上高は前連結会計年度比17.9％増の79億３千８百万円となりましたが、事業の拡大に伴い販売・サービス網や管理体制の強化を進めたため、営業利益は同19.3％減の１億５千９百万円となりました。

③　欧州

生体情報モニタや血球計数器、医療用品が好調で、売上高は前連結会計年度比15.5％増の69億５千５百万円、営業利益は同11.4％増の２億４百万円となりました。

④　アジア州

外部顧客に対する売上高はほぼ横ばいでしたが、セグメント間の内部売上高が減少したため、売上高は前連結会計年度比5.3％減の15億２千６百万円、営業利益は同10.2％減の１億５千７百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ27億６千９百万円増加し、137億９千７百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べて27億３千９百万円増加し、86億２千１百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益96億３千９百万円、減価償却費21億６百万円、法人税等の支払34億６千６百万円などです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べて１億９千２百万円減少し、28億５千７百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得17億８千７百万円、無形固定資産の取得５億３千７百万円、投資有価証券の取得４億１千６百万円などです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べて２億９千６百万円増加し、28億８千７百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払14億９百万円、短期借入金の返済10億８千９百万円、自己株式の取得による支出２億５千６百万円などです。

２ 【生産、受注および販売の状況】

当連結会計年度の商品群別の生産、受注および販売の実績は次のとおりです。なお、表中の金額は販売価額によっており、消費税等は含まれていません。

(1) 生産実績

区分	金額(百万円)	前期比(%)
生体計測機器	15,895	95.6
生体情報モニタ	21,922	106.6
治療機器	16,099	121.4
医療用品	33,020	107.3
その他	16,489	91.8
合計	103,428	104.3

(注) 上記金額には、商品購入高が合計で　33,421百万円含まれています。

(2) 受注状況

当社グループの商品は、原則として需要予測による見込み生産です。

(3) 販売実績

区分	金額（百万円）	前期比(%)
生体計測機器	17,001	103.2
生体情報モニタ	21,882	111.2
治療機器	15,862	117.6
医療用品	33,217	113.0
その他	16,861	95.7
合計	104,825	108.4

３ 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

日本および欧米諸国で医療費の抑制と医療の質の向上を目的とした医療制度改革が進展する一方、ＢＲＩＣｓをはじめ新興国では経済成長とともに医療インフラの整備が急速に進んでいます。世界の医療機器市場は今後も拡大が見込まれていますが、国境を越えたＭ＆Ａや提携が加速しており、ボーダレスな企業間の競争はますます激しさを増すものと想定されます。

このような当社グループを取り巻く医療環境の変化を踏まえ、グループの持続的な発展と企業価値の向上を目指し、平成19年４月から３ヵ年中期経営計画「SPEED UP Ⅱ」をスタートさせました。当該計画では、前中期経営計画のテーマ「経営体質・経営基盤の強化による高収益体質の確立」および経営ビジョン「医用電子機器メーカとしてのグローバルブランドの確立」を堅持し、新たな長期経営目標として「平成24年度までに売上高1,400億円、営業利益率10％、海外売上高比率30％を目指す」ことを掲げています。まずは、中期経営計画の目標である平成21年度売上高1,130億円、営業利益102億円、海外売上高比率27％、ＲＯＥ12％、在庫回転率7.4回の達成に向けて、当該計画の諸施策を着実に実行していきます。

商品戦略では、診断・治療・医療安全・業務効率の改善に寄与する高付加価値商品をタイムリーに提供するため、当社の基盤技術″ヒューマン・マシン・インターフェイス″であるセンサ技術や信号処理技術、無線技術、ＩＴ・ネットワーク技術を強化します。事業のグローバル化に対応するため技術開発体制を強化し、開発期間の短縮とコストダウン、そして高品質を追求していきます。また、特定健診、医療安全、病診連携システムソリューションなど医療制度改革に対応した市場ニーズの高い商品のラインナップを強化するとともに、地球環境保全のため環境に配慮した商品設計の促進を図ります。特に、成長が見込まれる医療機関のＩＴ化に対応するシステムネットワーク商品については、医療の質の向上、経営の効率化、医療機関の情報共有化に貢献する使い勝手の良い商品の提供を目指し、開発を進めていきます。また、産官学連携や他社とのアライアンスにより、開発の効率化や新分野の技術開発を進め、新規事業の創出に注力します。

生産・流通戦略では、グローバルな事業展開を支えるための生産体制の強化、品質の確保を進めます。また、生産効率の更なる向上と購買機能の強化によりコストダウンを推進するとともに、物流と海外生産との最適化により納期短縮、在庫削減、物流コストの削減を図ります。

国内販売戦略では、地域医療の核となる急性期病院とかかりつけ医における市場シェアを高め、修理・保守サービスや消耗品ビジネス等、商品納入後のランニング事業の強化を図ります。急性期病院市場では、診断・検査領域におけるシステムソリューションを中心とした販売展開を強化します。かかりつけ医市場では、新規開業支援ビジネスを引き続き強化します。新たに形成されたＰＡＤ市場では、ＡＥＤの普及を促進するとともに、ランニング事業を推進し、ＰＡＤ事業の拡大を図ります。また、サービス体制を強化し、日本全国で質の高い均一なサービスを提供することにより、医療機関で急務となっている医療の安全確保に貢献し、顧客満足度の向上に努めます。

海外販売戦略では、米州、欧州、アジア州の３極販売体制を基本に、直轄販売網と代理店網との連携強化を図ります。また、各地域におけるサービス拠点の増強と技術力の向上を図り、アフターサービス体制の強化を図ります。

以上の諸課題に全力で取り組み、企業価値・株主価値の向上を目指します。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買が行われている以上、株主の皆様が大量買付行為に応じられるかどうかは、最終的には各株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと認識しており、大量買付行為が企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対して明らかな侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、当社取締役会や株主の皆様に十分な情報や検討時間を与えないもの等、企業価値・株主共同の利益を毀損するものがある可能性も否定できません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えています。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に、社員の豊かな生活を創造する」を経営理念とし、商品、サービス、技術、財務体質や社員の質など全てにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し続け、信頼を確立することを目指しています。

当社は、上記の経営理念に基づき、平成19年度から３ヵ年中期経営計画をスタートさせました。３ヵ年の諸施策を着実に実行し、高収益体質の確立に努めることで、引き続き企業価値・株主共同の利益の向上を図っていく所存です。

③ 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上の観点から、当社株式の大量買付行為が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付者との交渉の機会を確保するため、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大量買付行為に対する基本ルール（以下、「本基本ルール」といいます。）を、平成19年６月28日開催の第56回定時株主総会決議により導入いたしました。

本基本ルールでは、大量買付者に対し、大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供および本基本ルールを遵守する旨の誓約書の提出を求めます。その後、当社社外監査役、社外有識者から構成される独立委員会が、大量買付提案の内容や当社取締役会の代替案について検討し、大量買付行為に対する対抗措置発動の可否について当社取締役会へ意見書を提出します。当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、大量買付者等が本基本ルールを遵守しなかった場合、または当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明らかな侵害をもたらすようなものである場合など本基本ルールに定める要件に該当すると判断した場合は、その決議により、対抗措置を発動して新株予約権を発行する場合があります。また、大量買付行為に応じられるかどうか株主の皆様に適切にご判断いただくため、買付提案の内容や当社取締役会の意見、独立委員会の意見書の内容、対抗措置の発動等について、適時・適切に情報開示を行います。

④　具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の平成19年度から平成21年度までの３ヵ年中期経営計画は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるための具体的方策として推進しており、当社の基本方針に沿うものであると当社取締役会は判断しています。

また、大量買付行為に対する基本ルールは、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上を目的として導入するものであり、当社の基本方針に沿うものであると当社取締役会は判断しています。本基本ルールでは、取締役会の恣意的判断を排除するため、合理的な客観的発動条件を設定し、客観的発動条件に該当しない場合には、たとえ当社取締役会が大量買付行為に反対であったとしても、対抗措置の発動は行わないこととしています。また、独立委員会を設置し、対抗措置発動の際にはその意見を最大限尊重すると定めており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。さらに、株主総会での承認を導入の条件としていること、有効期間を３年と定めた上、有効期間内でも株主総会または取締役会の決議により廃止できるとされていること、取締役の任期を１年とすることなどにより、株主の皆様の意向が反映されるものとなっています。

４　【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 法的規制等について

医療機器の製造販売は、国内での薬事法、米国でのＦＤＡ（米国食品医薬品局）の規制等各国で法的規制を受けます。今後これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられた場合、薬事申請の審査体制の変更により新商品発売までの時間が延長する等の影響がでて、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(2) 医療事故について

厚生労働省等の調査によると、医療事故の最大の原因は人によるミスで、機器そのものによる事故はそれほど多くはないようですが、医療事故が発生し、当社に損害賠償責任を求める訴訟を提訴されたり、大きく社会的に取り上げられた場合には、事実関係の当否とは別に、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性を否定できません。

なお、こうした可能性をもつ事案の報告は現在ありませんが、社会的一般情勢から予見される医療業界関係におけるリスクファクターとして考えられます。

５　【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

６ 【研究開発活動】

当社グループでは、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦する」ことを目指して、各種の医用電子機器、医用および工業計測用トランスの研究開発を行っています。当社グループのうち研究開発活動を行っているのは、当社のほか日本光電富岡㈱等です。

このうち当社では、荻野記念研究所で新しい計測方法の研究や患者さまの負担が少なくしかも効果の高い治療方法の研究、あるいは国その他の医学研究機関との共同研究等、比較的長期的な視野での研究活動を行っています。一方各事業部門においては、担当製品の改良、関連新製品および周辺機器の開発のほか、生理系機器、基礎研究用機器の開発を行っています。連結子会社の日本光電富岡㈱ではトランスの開発を行っています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、46億６千２百万円（売上高の4.4％）です。

当社グループの事業区分は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント毎の記載は省略しています。なお、当連結会計年度の主要な成果としては、ペーパレスタイプの脳波計、術中モニタリング用の神経機能検査装置、薄型軽量のホルター心電計、解析機能付心電計、長時間心電図再生プログラム、アラーム管理を充実させたセントラルモニタ、臨床情報システム、小型・軽量のＡＥＤ型除細動器、動物用血球計数器、気管挿管補助スコープなどの開発をあげることが出来ます。

７ 【財政状態および経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金および法人税等であり、見積りおよび判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の業績は、国内市場においては、大学、官公立病院、私立病院における病院内のＩＴ化の進展に伴い、システムネットワーク商品が好調に推移し、医療用品も順調に売上を伸ばしました。診療所では、新規開業支援ビジネスが着実に成果を上げました。平成16年７月から一般市民にも使用が認められたＡＥＤは、ＰＡＤ市場を中心に引き続き好調に推移しました。海外市場においては、米州、欧州は好調に推移しました。アジア州では、中国において、第４四半期に販売子会社設立に向けて販売網を整理した影響もあり、売上が減少しましたが、他のアジア地域は好調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比8.4％増の1,048億２千５百万円となりました。利益面では、売上高の増加に加えて、自社品比率の向上などにより粗利率が改善したことから、営業利益は同23.1％増の98億１千７百万円、経常利益は同13.0％増の95億４千５百万円、当期純利益は同11.5％増の56億３千１百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

日本および欧米では、少子化による医療費負担者の減少と高齢化による医療費の増加が重要な社会問題となり、医療費抑制策がとられて、医療機関の経営効率化、共同購入によるコストダウン等の改革が進んでいます。この結果、市場価格の低下と医療機器メーカの統合が進んでいます。また、医療安全に対する意識が社会的に高まる中、医療機関は医療事故防止に向けた取り組みを進めており、機器選択においても情報提供やサービスサポート体制の充実度が大きな要素となっています。今後は、ブランドイメージも価格・性能と並んで機器選択の重要な要素となります。この傾向は今後さらに強くなります。

また日本および欧米では、高い所得水準の下で、安心できる良質で高度な医療を求める要求がますます高まっています。これに対応して、新商品をタイムリーに発売できるかが経営成績における重要なポイントとなっています。

近年ＢＲＩＣｓをはじめ多くの国々で急速に経済が活性化し所得が増加しており、各国の医療需要も急速に増加しています。この急増する市場を世界の医療機器メーカがターゲットとして国際戦略を展開しているだけでなく、アジアの地場新興企業が商品供給力をつけて、自国やアジアだけでなく、欧米や日本への輸出にも力を入れてきています。今後、世界の医療機器市場はさらに拡大しますが、企業間競争はボーダレスでますます激しさを増すものと思われます。当連結会計年度の海外売上高比率は24.5%を占め、主要な為替レートは、114円／米ドル、161円／ユーロでした。現状では、輸入品も多いため、為替レートの影響は双方向にでて、業績にとっては大きなものではありませんが、円高は、自社製品の国際競争力を弱めることになります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループとしましては、これらの状況を踏まえて、平成19年度からスタートさせた３ヵ年中期経営計画「SPEED UP Ⅱ」を着実に実行し、医療環境変化へのきめ細かな素早い対応と、より一層の経営効率の向上を図り、企業価値・株主価値の向上を目指します。

(5) 財政状態の分析

① 資産、負債および純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて47億３千６百万円増加し、806億３千万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて48億１千万円増加し、637億１千８百万円となりました。これは主に、有価証券（譲渡性預金）の増加と、年度末の販売割合増加に伴う受取手形及び売掛金の増加によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて７千４百万円減少し、169億１千１百万円となりました。これは主に、新製品の金型や業務用ソフトウェアの取得、前払年金費用などの増加と、投資有価証券の減少によるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて17億８千６百万円増加し、288億１千５百万円となりました。これは主に、年度末の購入割合増加に伴う支払手形及び買掛金の増加によるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて29億４千９百万円増加し、518億１千４百万円となりました。これは主に、当期純利益の増加による利益剰余金の増加によるのもです。

これらの結果、１株当たり純資産は、前連結会計年度に比べ68.90円増加し、1,170.31円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の63.9%から63.8%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ27億６千９百万円増加し、137億９千７百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べて27億３千９百万円増加し、86億２千１百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益96億３千９百万円、減価償却費21億６百万円、法人税等の支払34億６千６百万円などです。

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べて１億９千２百万円減少し、28億５千７百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得17億８千７百万円、無形固定資産の取得５億３千７百万円、投資有価証券の取得４億１千６百万円などです。

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べて２億９千６百万円増加し、28億８千７百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払14億９百万円、短期借入金の返済10億８千９百万円、自己株式の取得による支出２億５千６百万円などです。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めていますが、当社を取り巻く医療環境の変化に対応し、さらに厳しさが増す競争に打ち勝つべく、以下の方針に基づき事業展開を図ります。

商品については、ユーザオリエンテッドな新商品を低コストでスピーディに開発・投入することに注力します。

国内販売については、地域医療の核となる急性期病院とかかりつけ医における市場シェア拡大、ＰＡＤ市場におけるＡＥＤ普及促進に努めます。

海外販売については、グローバルブランドの確立を目指し、販売・サービス体制を強化します。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、26億５千８百万円です。その主な内容は、化成品工場、研究開発設備、新製品の金型・生産治具、業務用ソフトウェアへの投資です。その他、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の新設、売却、撤去等はありません。なお、「第１ 企業の概況 ３．事業の内容」に記載のとおり、事業部門等の区分が困難なため事業部門等に関連付けての記載はしていません。また、金額には消費税等は含まれていません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名) 〔臨時従業員〕
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都新宿区他)	研究開発設備およびその他設備	962	38	1,114 (4)	1,574	3,689	1,018 〔22〕
鶴ヶ島事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	〃	502	53	276 (9)	249	1,082	59 〔16〕
川本工場 (埼玉県深谷市)	生産設備およびその他設備	578	100	240 (10)	128	1,047	59 〔49〕
貸与施設 (群馬県富岡市)	生産設備および金型	208	17	320 (15)	438	984	— 〔—〕
貸与施設 (群馬県藤岡市)	保守・サービス関連設備	87	1	56 (2)	3	148	— 〔—〕

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。
2 その他には、ソフトウェアが含まれています。
3 上記のほか、建物及び構築物を中心に資産の賃借が年間 555百万円あります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名) 〔臨時従業員〕
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
日本光電東京㈱他の国内販売会社 ９社	本店および営業所 (東京都文京区他国内125カ所)	その他設備	101	0	162 (1)	546	810	998 〔9〕
日本光電富岡㈱	本社 (群馬県富岡市)	生産設備および金型	464	451	380 (9)	242	1,538	226 〔225〕

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。
2 その他には、ソフトウェアが含まれています。
3 上記のほか、土地及び建物を中心に資産の賃借が年間 664百万円あります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名) 〔臨時従業員〕
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
上海光電 医用電子 儀器㈲	本社 (中国上海市)	生産設備 および金 型	109	92	— (—)	26	228	127 〔15〕

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。
　　 2　その他には、ソフトウェアが含まれています。
　　 3　上記のほか、土地及び建物を中心に資産の賃借が年間 11百万円あります。

なお、上記各表(注)の賃借のうち、主要なリース設備は次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (東京都新宿区)	電子計算機	H17. 7 ～H21. 9	5	8

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
日本光電富岡㈱	本社 (群馬県富岡市)	電子計算機 関連設備	H12. 8 ～H23. 3 (注)	2	5

(注)　複数の契約があるため、最も早い開始年月と最も遅い終了年月を記載しています。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出 会社	本社 (東京都新宿区他)	研究開発設備 およびその他設備	1,571	226	自己資金	平成20年 ３月	平成21年 ３月
	鶴ヶ島事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	〃	14	—	〃	平成20年 ４月	〃
	川本工場 (埼玉県深谷市)	生産設備 およびその他設備	26	—	〃	〃	〃
	貸与施設 (群馬県富岡市)	生産設備 および金型	489	332	〃	平成20年 ２月	〃
	計		2,100	558			
日本 光電 富岡 ㈱	本社 (群馬県富岡市)	生産設備 および金型	1,655	78	自己資金	平成20年 ２月	平成21年 ３月

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を与える設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,986,000
計	98,986,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年６月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,765,490	45,765,490	東京証券取引所 (市場第一部)	―
計	45,765,490	45,765,490	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成11年４月１日～ 平成12年３月31日	(注) △1,014	45,765	―	7,544	―	10,482

(注) 利益による自己株式の消却によるものです。

(5) 【所有者別状況】

平成20年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	51	37	100	156	4	5,951	6,299	―
所有株式数 (単元)	0	180,460	2,683	53,429	117,214	51	103,326	457,163	49,190
所有株式数 の割合(%)	0	39.47	0.59	11.69	25.64	0.01	22.60	100.00	―

(注) １ 自己株式を1,829,595株保有していますが、「個人その他」に18,295単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれています。

２ 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が１単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成20年３月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８－11	3,576	7.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２丁目11－３	3,090	6.75
株式会社　埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤７丁目４－１	2,096	4.58
東芝メディカルシステムズ株式会社	栃木県大田原市下石上1385	1,990	4.34
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー（常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	P.O BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.（東京都中央区日本橋兜町６－７）	1,428	3.12
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中４丁目１－１	1,063	2.32
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン　エス エル オムニバス アカウント（常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDONEC2P 2HD, ENGLAND（東京都中央区日本橋兜町６－７）	988	2.15
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞ヶ関3丁目7－3	974	2.12
株式会社　三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７－１	862	1.88
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町２丁目２－２	696	1.52
計	―	16,767	36.63

（注）１　当社は自己株式1,829千株（持株比率3.99%）を保有していますが、上記の大株主からは除いています。

２　上記のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、野村信託銀行株式会社（投信口）の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものです。

３　フィデリティ投信株式会社およびその共同保有者であるFMR Corpは、平成19年10月５日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当事業年度末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。
なお、同変更報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合　（平成19年９月28日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門４丁目３－１	2,409	5.26
FMR Corp	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	22	0.05
計	―	2,431	5.31

4　JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社ならびにその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユーケー）リミテッド、ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシーは、平成20年１月21日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当事業年度末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。
なお、同変更報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合　（平成20年１月15日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７－３	2,282	4.99
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユーケー）リミテッド	英国 EC2Y 5AJ ロンドン、ロンドン・ウォール 125	61	0.13
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州 10019 ニューヨーク ウェスト 57 ストリート ９、27階	87	0.19
計	―	2,430	5.31

5　住友信託銀行株式会社は、平成20年４月７日付けで、当社株式の大量保有報告書を提出していますが、当社として当事業年度末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。
なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合　（平成20年３月31日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜４丁目５－33	2,535	5.54
計	―	2,535	5.54

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,829,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,886,800	438,868	—
単元未満株式	普通株式 49,190	—	一単元は100株
発行済株式総数	45,765,490	—	—
総株主の議決権	—	438,868	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権１個)含まれています。

② 【自己株式等】

平成20年３月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本光電工業株式会社	東京都新宿区 西落合１丁目31－４	1,829,500	—	1,829,500	3.99
計	—	1,829,500	—	1,829,500	3.99

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号及び会社法155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第３号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年11月26日)での決議状況 (取得期間平成19年11月27日)	100,000	252,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	100,000	252,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	―	―
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	―	―

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,088	5,019,800
当期間における取得自己株式	206	455,905

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	238	543,860	100	214,300
保有自己株式数	1,829,595	―	1,829,701	―

(注) 当期間におけるその他（単元未満株式の売渡請求による売渡）には、平成20年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。また、当期間における保有自己株式数には、平成20年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

３ 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと位置付けています。利益の配分につきましては、企業体質の強化と将来の事業発展に備えるための内部留保の充実に配慮しながら、株主の皆様には長期に亘って安定的な配当を継続することを基本方針としています。

連結配当性向については、当面30％を目安とし、さらなる株主還元の充実を図る所存です。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度の期末配当金につきましては、引き続き業績が順調に推移しましたので、株主の皆様のご支援にお応えするため、１株につき20円といたしました。これにより、年間配当金は７円増配の37円（中間配当金17円）となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
平成19年11月12日 取締役会	748	17.0
平成20年６月27日 定時株主総会	878	20.0

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
最高(円)	1,092	1,578	2,330	2,865	2,770
最低(円)	409	987	1,180	1,625	1,880

(注) 株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年１月	２月	３月
最高(円)	2,295	2,695	2,750	2,715	2,505	2,380
最低(円)	2,065	2,135	2,550	2,270	2,055	1,880

(注) 株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

５ 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
代表取締役 会長執行役員	――	荻　野　和　郎	昭和16年１月４日生	昭和41年４月 昭和56年７月 昭和59年２月 昭和60年３月 昭和60年４月 昭和60年８月 昭和60年10月 昭和61年10月 昭和63年６月 平成元年６月 平成19年６月 平成20年６月	日本電信電話公社入社 同社東海電気通信局施設部長 同社技術局画像通信部門担当調査役 同社退職 当社入社、顧問 当社心電図事業部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長、社長執行役員 当社代表取締役会長執行役員（現任）	（注）2	144
代表取締役 社長執行役員	――	鈴　木　文　雄	昭和23年11月３日生	昭和48年４月 平成６年４月 平成10年４月 平成11年４月 平成11年６月 平成15年６月 平成17年４月 平成17年４月 平成18年４月 平成19年４月 平成19年６月 平成20年６月	当社入社 日本光電アメリカ株式会社取締役社長 当社経営企画室長 当社人事部長 当社取締役 当社常務取締役 当社システム事業本部長 メディネット光電医療軟件上海有限公司董事長 当社医療機器技術センタ所長 当社総務人事部長 当社取締役、専務執行役員 当社代表取締役社長執行役員（現任）	（注）2	12
取締役 専務執行役員	技術担当	原　澤　栄　志	昭和21年10月１日生	昭和44年４月 平成11年４月 平成11年10月 平成13年４月 平成14年４月 平成14年６月 平成17年４月 平成18年４月 平成19年４月 平成19年６月 平成20年６月	当社入社 当社事業本部副本部長 当社医療情報技術事業部長 当社市場戦略室長 当社システム事業本部長 当社取締役（現任） 当社品質管理本部長 当社生体情報技術センタ所長 メディネット光電医療軟件上海有限公司董事長（現任） 当社常務執行役員 当社専務執行役員（現任）	（注）2	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役 専務執行役員	管理統括部長	白　田　憲　司	昭和26年７月25日生	昭和50年４月 平成14年３月 平成15年６月 平成16年３月 平成16年５月 平成16年10月 平成17年４月 平成17年６月 平成18年４月 平成19年６月 平成20年６月	株式会社埼玉銀行入行 株式会社あさひ銀行執行役員 株式会社埼玉りそな銀行取締役兼執行役員 同行取締役兼執行役員退任 当社入社 当社内部監査役 当社経理部長 当社取締役（現任） 当社管理統括部長（現任） 当社常務執行役員 当社専務執行役員（現任）	（注）2	5
取締役 常務執行役員	海外事業 本部長	上平田　利　文	昭和22年７月６日生	昭和41年４月 平成10年４月 平成11年１月 平成13年４月 平成15年４月 平成15年６月 平成15年６月 平成19年６月 平成20年６月	当社入社 日本光電ＵＫ株式会社社長 日本光電ヨーロッパ有限会社社長 日本光電イタリア有限会社社長 日本光電イベリア有限会社社長 当社海外事業本部長（現任） 当社取締役（現任） 当社上席執行役員 当社常務執行役員（現任）	（注）2	23
取締役 常務執行役員	経営企画室長	赤　羽　　武	昭和22年10月31日生	昭和46年４月 平成７年４月 平成９年４月 平成11年４月 平成13年４月 平成17年６月 平成19年６月 平成20年６月	当社入社 当社海外事業部海外業務部長 日本光電富岡株式会社計数管理部長 同社総務部長 当社経営企画室長（現任） 当社取締役（現任） 当社上席執行役員 当社常務執行役員（現任）	（注）2	11
取締役 上席執行役員	日本光電富岡㈱代表取締役社長	伊　澤　敏　次	昭和24年12月４日生	昭和48年４月 平成９年４月 平成12年４月 平成14年４月 平成19年４月 平成19年６月 平成20年４月 平成20年６月	当社入社 当社医療機器事業部第一技術部長 当社用品事業部長 上海光電医用電子儀器有限公司社長 当社医療機器技術センタ所長 当社執行役員 日本光電富岡株式会社代表取締役社長（現任） 当社取締役、上席執行役員（現任）	（注）2	3
取締役 上席執行役員	日本光電東京㈱代表取締役社長	塚　原　義　人	昭和27年12月25日生	昭和55年７月 平成６年４月 平成11年４月 平成14年４月 平成15年４月 平成19年６月 平成20年６月	当社入社 日本光電メビコ東海株式会社代表取締役専務 日本光電北関東株式会社代表取締役社長 日本光電メビコ東株式会社代表取締役社長 日本光電東京株式会社代表取締役社長（現任） 当社執行役員 当社取締役、上席執行役員（現任）	（注）2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役 上席執行役員	営業本部長	田　村　隆　司	昭和34年３月22日生	昭和58年４月 平成15年４月 平成19年４月 平成19年６月 平成20年６月	当社入社 日本光電関西株式会社代表取締役社長 当社営業本部長（現任） 当社執行役員 当社取締役、上席執行役員（現任）	（注）2	1
常勤監査役	——	斉　藤　　久	昭和22年６月９日生	昭和46年４月 平成４年４月 平成６年４月 平成10年４月 平成11年４月 平成13年４月 平成15年６月 平成17年６月	当社入社 当社生体計測事業部管理部長 当社医療機器事業部管理部長 当社事業本部管理グループ業務部長 当社経営企画室長 当社経理部長 当社取締役 当社常勤監査役（現任）	（注）3	3
常勤監査役	——	松　島　武　志	昭和22年１月11日生	昭和45年４月 平成２年４月 平成６年４月 平成７年６月 平成15年６月 平成15年６月 平成17年４月 平成19年４月 平成20年６月	当社入社 日本光電ドイツ㈲代表取締役社長 当社海外事業部長 当社取締役 当社取締役退任 日本光電コルテック㈱代表取締役社長 当社商品事業本部副本部長 当社内部監査室長 当社常勤監査役（現任）	（注）4	18
監査役	——	青　木　邦　泰	昭和17年７月23日生	昭和41年４月 平成９年６月 平成10年６月 平成10年６月 平成12年６月 平成12年６月 平成13年12月 平成14年６月 平成15年６月	株式会社埼玉銀行入行 株式会社あさひ銀行常務取締役 同行常務取締役退任 あさひ銀保証株式会社専務取締役 同社専務取締役退任 あさひカード株式会社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 当社監査役（現任） あさひカード株式会社代表取締役社長退任	（注）3	2
監査役	——	加　藤　　修	昭和19年４月24日生	昭和51年４月 昭和56年４月 昭和58年９月 平成15年９月 平成16年６月	慶應義塾大学法学部助教授 慶應義塾大学法学部教授（現任） 慶應義塾大学法学博士 弁護士登録（東京弁護士会） 当社監査役就任（現任）	（注）4	—
計							232

（注）１　監査役青木邦泰および加藤修は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。

２　取締役の任期は、平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年３月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

３　監査役斉藤久、青木邦泰の任期は、平成17年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年３月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

４　監査役松島武志、加藤修の任期は、平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年３月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

5　当社では、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は、上記の取締役を兼務する執行役員９名のほか、次の９名です。

上席執行役員	杉山　雅己	業務統括部長
上席執行役員	土井　治人	用品事業本部長
執行役員	武田　　朴	荻野記念研究所長
執行役員	熊田　俊生	日本光電サービス㈱代表取締役社長
執行役員	荒金　昌晴	技術推進センタ所長
執行役員	会田　洋志	商品事業本部長
執行役員	中川　辰哉	生体情報技術センタ所長
執行役員	黛　　利信	品質管理統括部長
執行役員	田中　栄一	総務人事部長

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、経営の基本方針を実現するため、経営の健全性と効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。

(2)会社の機関の基本説明および内容

当社は監査役制度を採用しています。

平成20年３月31日現在、取締役会は８名の取締役(うち社外取締役は０名)からなり、取締役会を原則月１回開催し、法令で定められた事項および当社グループ全体の経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。また、取締役会の決定した基本方針に基づく経営活動を推進するため、全取締役で構成する経営会議を原則月３回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めています。また、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、平成19年６月から取締役の任期を1年とするとともに、執行役員制度を導入しています。

監査役会は社外監査役２名を含む４名で構成されています。各監査役は取締役会・経営会議・その他重要な会議に出席するほか、監査役会が策定した監査計画に従って、業務執行状況や財産状況の調査をはじめ、取締役の職務執行を監査しています。また、会計監査人との緊密な連携を図りながら、国内外の子会社についての往査も含め日常的に調査し、効率的な監査に努めています。なお、専従スタッフは配置していませんが、適宜関係部署で対応しています。

さらに、内部監査室（７名）が当社および子会社におけるコンプライアンスの状況や業務の適正性、効率性等について内部監査を実施しており、監査役との情報交換を積極的に行って相互に連携を図りながら、内部監査機能の強化を図っています。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、石戸喜二公認会計士および井上司公認会計士であり、東陽監査法人に所属しています。石戸公認会計士は２年、井上公認会計士は１年、当社の監査を継続して執行しています。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士５名、その他２名です。

※会社の機関・内部統制の関係［図表］

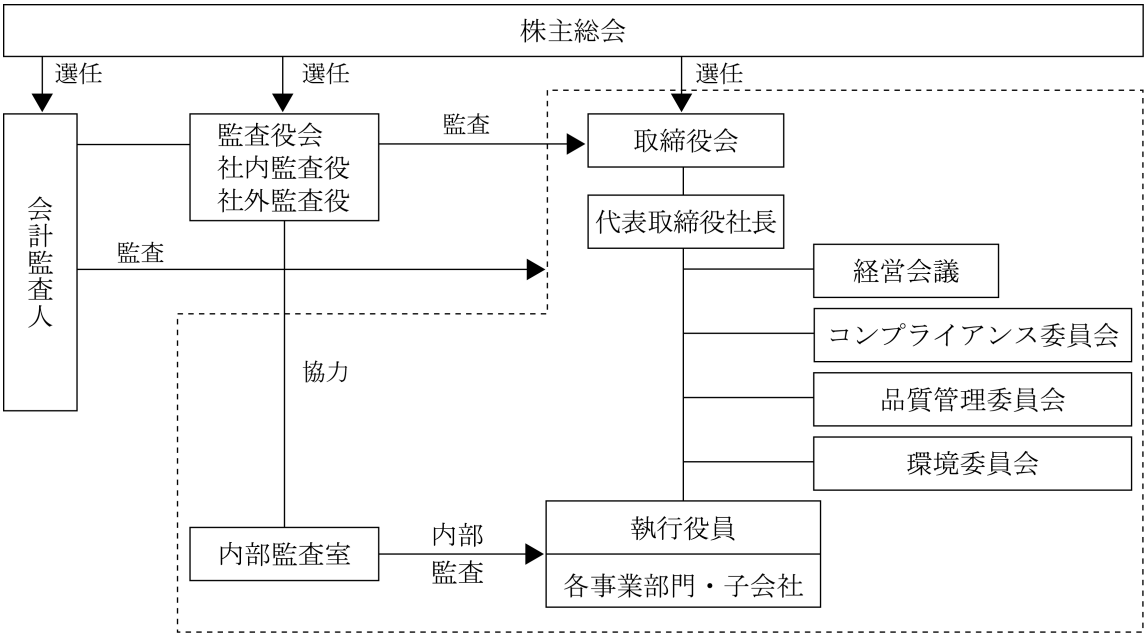

(3)内部統制システムの整備の状況

当社は、次の①～⑧の内部統制システム構築の基本方針に沿い、その整備を進めています。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

公正で適切な企業活動を推進するため、当社グループの行動基準である「日本光電行動憲章」およびコンプライアンスの観点から遵守すべき行動の具体的なあり方を定めた「日本光電倫理行動規定」を、啓蒙・研修を通じて役員・社員等に周知徹底します。コンプライアンス委員会および各部門・各子会社のコンプライアンス推進者は、コンプライアンスの確実な実践を推進します。コンプライアンスに係る相談・報告を受け付ける社内通報システムを運営し、不正等の早期発見と是正に努めます。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規定に従い、その保存媒体に応じて検索・閲覧が可能な状態で、情報毎に定める保存期間中、適切に保存および管理します。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務の健全かつ円滑な運営の確保に資するため、リスク管理規定に従い、当社グループの業務全般に係る諸リスクを適切に管理する体制を構築し、実効性の高い運用を行います。グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理体制についてはリスク管理統括部門が整備・推進し、業務の遂行に伴う個々のリスクについては、リスク毎に定めるリスク管理部門が対応します。緊急の事態が発生した場合は、別途定めた社内規定に従い対処します。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

全取締役で構成する経営会議を原則月３回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めます。執行役員制度により、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図ります。社内規定により、各取締役・各執行役員および各種経営会議体の業務分掌、職務権限、責任、職務執行手続または運営手続を明確化し、効率的に職務の執行が行われる体制を確保します。

⑤株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、グループ全てに適用する「日本光電行動憲章」に基づいて定めた諸規定に従い、経営管理します。当社内部監査部門が当社および子会社の内部監査を実施します。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会事務局は、監査役会の求めまたは指示により、監査役の職務の遂行を補助します。

監査役会事務局所属員の人事異動については、監査役会の同意を得ます。

⑦取締役および使用人が監査役会または監査役に報告をするための体制その他の監査役会または監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役会に対して、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、職務執行に関し重要な法令・定款違反および不正行為の事実ならびに内部監査の結果を、遅滞なく報告します。前記に関わらず、監査役は、必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができます。監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を把握します。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役および監査役会と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換します。監査役は、当社および子会社の監査の実効性を確保するため、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、緊密に連携します。

(4)リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規定に沿って、グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理を進めています。コンプライアンスについては、全役員・社員にコンプライアンス手帳を配布するなど、日本光電グループの行動基準である「日本光電倫理行動規定」を周知徹底し、コンプライアンスの実践に努めています。また、当社は医療機器メーカであるため、商品が医療事故につながるリスクを重点的に管理しています。通常時の体制、事故のあった場合の体制・報告をはじめとするルールなどを規定で明確化し、運用しています。予防および迅速な連絡のために、広く営業の現場から迅速・正確に情報を収集するための仕組み、情報発信するための仕組みも整備しています。同様に、品質管理、環境活動等についても、諸規定に基づき、役員・社員に研修を実施し、定期的に委員会を開催する等、リスク管理の推進に努めています。

(5)社外監査役との関係および責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役２名との間には、特別な利害関係はありません。なお、当社と社外監査役は、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項に定める責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としています。当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(6)役員報酬の内容

取締役および監査役に対する報酬の内容は次のとおりです。

区分	支給人員	支給額
取締役	8 名	284 百万円
監査役	4 名	57 百万円
（うち社外監査役）	（2 名）	（13 百万円）
合計	12 名	342 百万円

（注）上記の取締役および監査役の支給額には、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額53百万円を含んでいます。

(7)監査報酬の内容

公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬　26百万円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(8)取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めています。

(9) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

(10) 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応したより機動的な資本政策を実行可能とすることを目的とするものであります。

(11) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第５項の定めに基づき、「取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

(12) 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、会社法第423条第１項に定める取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役会決議によって、取締役および監査役の責任を法令の範囲内で一部免除できる制度を導入することにより、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めています。

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成18年４月１日から平成19年３月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年４月１日から平成20年３月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成18年４月１日から平成19年３月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年４月１日から平成20年３月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

２　監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年４月１日から平成19年３月31日まで)および前事業年度(平成18年４月１日から平成19年３月31日まで)は証券取引法第193条の２の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年４月１日から平成20年３月31日まで)および当事業年度(平成19年４月１日から平成20年３月31日まで)は金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表ならびに財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成19年３月31日)			当連結会計年度 (平成20年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			11,060			8,303	
2 受取手形及び売掛金	※1,4		28,805			30,941	
3 有価証券			—			5,500	
4 たな卸資産			15,008			14,442	
5 繰延税金資産			3,214			3,372	
6 その他			947			1,377	
貸倒引当金			△128			△219	
流動資産合計			58,908	77.6		63,718	79.0
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産	※2						
(1) 建物及び構築物			3,189			3,096	
(2) 機械装置及び運搬具			697			829	
(3) 工具器具及び備品			2,639			2,676	
(4) 土地			2,499			2,550	
(5) 建設仮勘定			288			433	
有形固定資産合計			9,314	12.3		9,587	11.9
2 無形固定資産			1,043	1.4		1,222	1.5
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※3		4,910			3,665	
(2) 繰延税金資産			19			176	
(3) 前払年金費用			—			1,185	
(4) その他			2,064			1,355	
貸倒引当金			△366			△281	
投資その他の資産合計			6,627	8.7		6,100	7.6
固定資産合計			16,985	22.4		16,911	21.0
資産合計			75,894	100.0		80,630	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度（平成19年３月31日） 金額（百万円）	構成比（%）	当連結会計年度（平成20年３月31日） 金額（百万円）	構成比（%）
（負債の部）					
Ⅰ　流動負債					
1　支払手形及び買掛金	※4	16,121		18,016	
2　短期借入金		2,522		1,336	
3　未払金		859		1,528	
4　未払法人税等		1,923		2,122	
5　未払費用		1,938		1,914	
6　賞与引当金		1,806		2,079	
7　役員賞与引当金		77		—	
8　その他		1,127		1,244	
流動負債合計		26,376	34.7	28,242	35.0
Ⅱ　固定負債					
1　長期借入金		111		28	
2　長期未払金		—		271	
3　繰延税金負債		222		232	
4　役員退職慰労金引当金		281		—	
5　その他		37		41	
固定負債合計		653	0.9	573	0.7
負債合計		27,029	35.6	28,815	35.7
（純資産の部）					
Ⅰ　株主資本					
1　資本金		7,544	9.9	7,544	9.4
2　資本剰余金		10,485	13.8	10,485	13.0
3　利益剰余金		30,709	40.5	34,932	43.3
4　自己株式		△1,755	△2.3	△2,012	△2.5
株主資本合計		46,983	61.9	50,950	63.2
Ⅱ　評価・換算差額等					
1　その他有価証券評価差額金		1,468	1.9	494	0.6
2　繰延ヘッジ損益		0	0.0	—	—
3　為替換算調整勘定		49	0.1	△26	△0.0
評価・換算差額等合計		1,519	2.0	468	0.6
Ⅲ　少数株主持分		361	0.5	395	0.5
純資産合計		48,864	64.4	51,814	64.3
負債純資産合計		75,894	100.0	80,630	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）金額（百万円）		百分比（%）	当連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			96,679	100.0		104,825	100.0
Ⅱ　売上原価	※２		49,246	50.9		52,083	49.7
売上総利益			47,432	49.1		52,742	50.3
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※1,2		39,458	40.9		42,924	40.9
営業利益			7,973	8.2		9,817	9.4
Ⅳ　営業外収益							
１　受取利息		26			40		
２　受取配当金		55			74		
３　持分法による投資利益		46			—		
４　為替差益		429			—		
５　その他		257	815	0.8	216	331	0.3
Ⅴ　営業外費用							
１　支払利息		92			66		
２　固定資産売除却損		67			72		
３　持分法による投資損失		—			9		
４　為替差損		—			300		
５　その他		180	341	0.4	154	603	0.6
経常利益			8,448	8.7		9,545	9.1
Ⅵ　特別利益							
１　貸倒引当金戻入額		13			97		
２　投資有価証券売却益		19	33	0.1	—	97	0.1
Ⅶ　特別損失							
１　事業所移転関連費用		171			—		
２　投資有価証券評価損		—	171	0.2	3	3	0.0
税金等調整前当期純利益			8,310	8.6		9,639	9.2
法人税、住民税及び事業税		3,137			3,628		
法人税等調整額		65	3,202	3.3	329	3,958	3.8
少数株主利益			55	0.1		49	0.0
当期純利益			5,052	5.2		5,631	5.4

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日残高(百万円)	7,544	10,485	26,990	△1,014	44,005
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,241		△1,241
役員賞与			△92		△92
当期純利益			5,052		5,052
自己株式の取得				△741	△741
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	0	3,719	△741	2,978
平成19年３月31日残高(百万円)	7,544	10,485	30,709	△1,755	46,983

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日残高(百万円)	1,596	—	△61	1,534	337	45,877
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,241
役員賞与						△92
当期純利益						5,052
自己株式の取得						△741
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△128	0	111	△15	23	8
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△128	0	111	△15	23	2,986
平成19年３月31日残高(百万円)	1,468	0	49	1,519	361	48,864

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年３月31日残高(百万円)	7,544	10,485	30,709	△1,755	46,983
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,409		△1,409
当期純利益			5,631		5,631
自己株式の取得				△257	△257
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	―	0	4,222	△256	3,966
平成20年３月31日残高(百万円)	7,544	10,485	34,932	△2,012	50,950

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年３月31日残高(百万円)	1,468	0	49	1,519	361	48,864
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,409
当期純利益						5,631
自己株式の取得						△257
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△974	△0	△75	△1,051	34	△1,016
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△974	△0	△75	△1,051	34	2,949
平成20年３月31日残高(百万円)	494	―	△26	468	395	51,814

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日） 金額（百万円）	当連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日） 金額（百万円）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		8,310	9,639
減価償却費		1,698	2,106
のれん償却額		74	—
固定資産売除却損		99	72
貸倒引当金の増減額（減少：△）		△7	6
賞与引当金の増減額（減少：△）		739	273
役員賞与引当金の増減額（減少：△）		77	△77
前払年金費用の増減額（増加：△）		△567	△561
役員退職慰労金引当金の増減額（減少：△）		26	△281
受取利息及び受取配当金		△82	△114
支払利息		92	66
為替差損益（益：△）		71	11
投資有価証券評価損益（益：△）		18	16
投資有価証券売却損益（益：△）		△19	—
売上債権の増減額（増加：△）		1,599	△1,861
たな卸資産の増減額（増加：△）		△926	565
仕入債務の増減額（減少：△）		△1,228	1,894
未払消費税等の増減額（減少：△）		△124	199
持分法による投資損益（益：△）		△46	9
その他		△239	94
小計		9,565	12,058
利息及び配当金の受取額		84	115
利息の支払額		△87	△86
法人税等の支払額		△3,680	△3,466
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,882	8,621
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の売却による収入		60	—
投資有価証券の取得による支出		△461	△416
有形固定資産の売却による収入		9	19
有形固定資産の取得による支出		△2,242	△1,787
無形固定資産の取得による支出		△484	△537
連結範囲の変更に伴う株式取得による収入	※２	30	—
その他		36	△136
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,050	△2,857
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△538	△1,089
長期借入金の返済による支出		△42	△83
配当金の支払額		△1,238	△1,409
自己株式の取得・売却による純支出額		△740	△256
少数株主への配当金の支払額		△31	△38
その他		—	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,591	△2,887
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		△17	△106
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額		223	2,769
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		10,804	11,027
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	※１	11,027	13,797

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
1　連結の範囲に関する事項	全ての子会社を連結しています。 連結子会社数　25社 日本光電東京㈱ 日本光電関西㈱ 日本光電富岡㈱ 日本光電アメリカ㈱ 日本光電ヨーロッパ㈲ 他20社 なお、連結子会社は㈱ベネフィックス、日本光電フィレンツェ㈲の２社が増加し、日本光電情報システム㈱の１社が減少しています。 また、平成18年９月30日付で解散した㈱光電エンジニアリングは、平成19年１月10日に清算結了し、連結の範囲から除外しています。 また、㈱イー・スタッフは平成18年４月１日付で日本光電企画センタ㈱から社名を変更しました。	全ての子会社を連結しています。 連結子会社数　25社 日本光電東京㈱ 日本光電関西㈱ 日本光電富岡㈱ 日本光電アメリカ㈱ 日本光電ヨーロッパ㈲ 他20社
2　持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数　１社 関連会社名　㈱コンコルド電子工業	同左
3　連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち上海光電医用電子儀器㈲およびメディネット光電医療軟件上海㈲の決算日は12月31日ですが、連結決算日（３月31日）との差異が３ヶ月を超えていないため、連結に際しては、当該決算日の財務諸表を使用し、かつ連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行うこととしています。	同左
4　会計処理基準に関する事項	（イ）重要な資産の評価基準および評価方法 ①　有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの 移動平均法による原価法 ②　デリバティブ 時価法 ③　たな卸資産 評価基準は原価法、評価方法は主として次の方法によっています。 製品・商品・半製品：総平均法 仕掛品：個別法 原材料・貯蔵品：最終仕入原価法	（イ）重要な資産の評価基準および評価方法 ①　有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの 同左 ②　デリバティブ 同左 ③　たな卸資産 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
	(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産 当社および国内連結子会社は、主として定率法(ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物　　４～50年 機械装置及び運搬具　２～15年 ――――――――――― ――――――――――― ②　無形固定資産 定額法を採用しています。 ソフトウエアについては利用可能期間(３～５年)による定額法を採用しています。	(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産 同左 (会計処理の変更) 法人税法の改正に伴い当連結会計年度より平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これに伴い営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ112百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い当連結会計年度より平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産で改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産については、その残存簿価を償却可能限度額に達した翌年から５年間で備忘価額まで均等償却を行う方法によっています。これに伴い営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ76百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。 ②　無形固定資産 同左
	(ハ)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しています。	(ハ)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
	(ニ)重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 ②　賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。 ③　役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。 ――――――――― ④　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。 なお、当連結会計年度末における年金資産が退職給付債務を上回るため、前払年金費用（624百万円）を投資その他の資産の「その他」に含めて計上しています。	(ニ)重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 同左 ②　賞与引当金 同左 ③　役員賞与引当金 ――――――――― （追加情報） 平成19年７月より役員賞与について、役員報酬額内で支給することになりましたので、これに伴い当連結会計年度より役員賞与引当金の計上を行っていません。 ④　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。
	⑤　役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金の支出に備え内規に基づく当連結会計年度末要支給相当額を計上しています。 ――――――――――	⑤　役員退職慰労金引当金 ――――――――――― （追加情報） 平成19年６月28日開催の定時株主総会において、退任取締役に退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認可決したことにより、当連結会計期間発生額および過年度対応額66百万円を販売費及び一般管理費に計上しています。 なお、内規に基づく制度廃止日までに確定していた役員退職慰労金の要支給額271百万円を固定負債の「長期未払金」に含めて表示しています。

項目	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
	(ホ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (ヘ)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……デリバティブ取引(為替予約取引) ヘッジ対象 ……外貨建予定取引 ③ ヘッジ方針 外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとしています。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象である外貨建予定取引とヘッジの手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一なので有効性判定を省略しています。	(ホ)重要なリース取引の処理方法 同左 (ヘ)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左
5　連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。	同左
6　のれんおよび負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却費については、原則として発生時以降５年間で均等償却しています。ただし、金額が僅少のものは、発生時に全額償却しています。 （会計処理の変更） 従来は、発生時に全額償却していましたが、当連結会計年度から原則として発生時以降５年間で均等償却する処理に変更しました。なお、この変更により従来の方法に比べて損益に与える影響はありません。	同左 ――――――――――
7　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左
8　その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	消費税等の会計処理 同左

（会計処理の変更）

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
（役員賞与に関する会計基準） 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号）を適用しています。これにより、従来の方法に比べて営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ77百万円減少しています。 （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等） 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しています。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、48,502百万円です。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。	―――――――――― ――――――――――

（表示方法の変更）

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
（連結キャッシュ・フロー計算書） 営業活動によるキャッシュ・フローの「前払年金費用の増減額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しています。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「前払年金費用の増減額」は△56百万円です。 ―――――――――― ――――――――――	―――――――――― （連結貸借対照表） 前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示していました「前払年金費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度により区分掲記しています。 なお、前連結会計年度の投資その他の資産の「その他」に含まれている「前払年金費用」は、624百万円です。 連結財務諸表規則ガイドラインの改正により、内国法人の発行する譲渡性預金については、当連結会計年度より「有価証券」に含めて表示しています。 当連結会計年度の「有価証券」に含まれる内国法人の発行する譲渡性預金は5,500百万円です。 なお、前連結会計年度の「現金及び預金」に含まれる内国法人の発行する譲渡性預金はありません。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成19年３月31日）	当連結会計年度 （平成20年３月31日）
※１　受取手形割引高は、345百万円です。	――――――――――
※２　有形固定資産の減価償却累計額は16,634百万円です。	※２　有形固定資産の減価償却累計額は17,193百万円です。
※３　関連会社に対するものは、次のとおりです。 投資有価証券（株式）　87百万円	※３　関連会社に対するものは、次のとおりです。 投資有価証券（株式）　76百万円
※４　当連結会計年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。連結会計年度末残高から除かれている連結会計年度末日満期手形は次のとおりです。 受取手形　571百万円 支払手形　173百万円	――――――――――

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
※１　販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。 １　給料手当　16,685百万円 ２　賞与引当金繰入額　1,443百万円 ３　役員賞与引当金繰入額　77百万円 ４　退職給付費用　432百万円 ５　役員退職慰労金引当金繰入額　35百万円 ６　減価償却費　978百万円 ７　法定福利費　2,718百万円 ８　旅費交通費　1,941百万円 ９　研究開発費　4,554百万円 10　外形事業税　155百万円 11　その他　10,436百万円	※１　販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。 １　給料手当　18,063百万円 ２　賞与引当金繰入額　1,663百万円 ３　退職給付費用　282百万円 ４　減価償却費　1,294百万円 ５　法定福利費　2,889百万円 ６　旅費交通費　2,118百万円 ７　研究開発費　4,456百万円 ８　外形事業税　159百万円 ９　その他　11,996百万円
※２　一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,756百万円です。	※２　一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,662百万円です。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	45,765,490	―	―	45,765,490

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,439,613	288,287	155	1,727,745

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加　285,000株

単元未満株式の買取りによる増加　3,287株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少　155株

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月29日定時株主総会	普通株式	576	13.0	平成18年３月31日	平成18年６月30日
平成18年11月20日取締役会	普通株式	664	15.0	平成18年９月30日	平成18年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	660	15.0	平成19年３月31日	平成19年６月29日

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,765,490	―	―	45,765,490

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,727,745	102,088	238	1,829,595

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加　100,000株

単元未満株式の買取りによる増加　2,088株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少　238株

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年６月28日定時株主総会	普通株式	660	15.0	平成19年３月31日	平成19年６月29日
平成19年11月12日取締役会	普通株式	748	17.0	平成19年９月30日	平成19年12月６日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年６月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	878	20.0	平成20年３月31日	平成20年６月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金　11,060百万円 預入期間が３カ月を超える定期預金　△32百万円 現金及び現金同等物　11,027百万円 ※２　株式の取得により、新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による収入（純額）との関係は次のとおりです。 株式会社ベネフィックス 流動資産　72百万円 固定資産　14百万円 流動負債　△13百万円 固定負債　△138百万円 のれん　74百万円 株式の取得価額　10百万円 現金及び現金同等物　40百万円 株式の取得による収入　30百万円	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金　8,303百万円 有価証券　5,500百万円 預入期間が３カ月を超える定期預金　△6百万円 現金及び現金同等物　13,797百万円

（リース取引関係）

前連結会計年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）

1　リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械装置及び運搬具	113	55	57
工具器具及び備品	85	54	31
合計	199	110	89

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

②　未経過リース料期末残高相当額

１年内	42百万円
１年超	46百万円
合計	89百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

③　支払リース料および減価償却費相当額

支払リース料	48百万円
減価償却費相当額	48百万円

④　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2　オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	109百万円
１年超	142百万円
合計	252百万円

当連結会計年度
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）

1　リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械装置及び運搬具	136	64	72
工具器具及び備品	68	39	29
合計	205	103	101

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

②　未経過リース料期末残高相当額

１年内	53百万円
１年超	48百万円
合計	101百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

③　支払リース料および減価償却費相当額

支払リース料	57百万円
減価償却費相当額	57百万円

④　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2　オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	115百万円
１年超	326百万円
合計	441百万円

（有価証券関係）

前連結会計年度（自平成18年４月1日　至平成19年３月31日）

１　満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

２　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 （百万円）	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,568	4,049	2,481
その他	—	—	—
小計	1,568	4,049	2,481
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	321	316	△4
その他	—	—	—
小計	321	316	△4
合計	1,889	4,365	2,476

３　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
60	24	4

４　時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	375
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への投資	81
合計	456

当連結会計年度(自平成19年４月1日　至平成20年３月31日)

1　満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,544	2,514	970
その他	—	—	—
小計	1,544	2,514	970
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	642	505	△136
その他	—	—	—
小計	642	505	△136
合計	2,186	3,020	833

3　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4　時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	387
譲渡性預金	5,500
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への投資	181
合計	6,068

(注)　連結財務諸表規則ガイドラインの改正により、内国法人の発行する譲渡性預金については、当連結会計年度より流動資産の「有価証券」に含めて表示しています。
なお、当該譲渡性預金は全額１カ月以内の満期のものです。

（デリバティブ取引関係）

1　取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
①　取引の内容および利用目的等 当社グループは通常の営業過程における輸出入取引の為替変動によるリスクを軽減するため先物為替予約取引（主として包括予約）を行っています。	①　取引の内容および利用目的等 同左
②　取引に対する取組方針 通貨関連におけるデリバティブ取引については、輸出入取引において発生する外貨建の受取手形、売掛金、買掛金の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針です。	②　取引に対する取組方針 同左
③　取引に係るリスク内容 当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行、証券会社であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しています。	③　取引に係るリスク内容 同左
④　取引に係るリスク管理体制 通貨関連のデリバティブ取引は、為替予約のみを行っています。その実行、管理およびリスク管理は経理部が行っており、経理部長は必要に応じて経営会議にデリバティブ取引についての報告を行っています。	④　取引に係るリスク管理体制 同左

2　取引の時価等に関する事項

(1)通貨関連

前連結会計年度は、ヘッジ会計で処理しているため該当事項はありません。

当連結会計年度は、期末残高がないため該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度および当連結会計年度のいずれにおいても、金利関連のデリバティブ取引は行っていません。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度および適格退職年金制度を設けています。厚生年金基金制度については、昭和51年に全国電子情報技術産業厚生年金基金に加入しています。適格退職年金制度については、昭和55年に100％移行しています。海外連結子会社の一部については、確定拠出型の制度として年金制度を設けています。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2　退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成19年３月31日）	当連結会計年度 （平成20年３月31日）
①　退職給付債務	△13,403百万円	△13,537百万円
②　未認識過去勤務債務	—	—
③　未認識数理計算上の差異	△1,261百万円	934百万円
④　年金資産　※１	15,289百万円	13,789百万円
⑤　連結貸借対照表計上額純額 （①＋②＋③＋④）	624百万円	1,185百万円
⑥　前払年金費用	※２　624百万円	1,185百万円
⑦　退職給付引当金 （⑤－⑥）	—	—
	※１　この他に厚生年金基金の年金資産が6,397百万円あります。 ※２　投資その他の資産「その他」に含めて計上しています。	※１　この他に厚生年金基金の年金資産が8,189百万円あります。

3　退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
①　勤務費用　※１	806百万円	802百万円
②　利息費用	269百万円	268百万円
③　期待運用収益	△288百万円	△306百万円
④　過去勤務債務の費用処理額	—	—
⑤　数理計算上の差異の費用処理額	△327百万円	△465百万円
⑥　退職給付費用	460百万円	299百万円
	※１　この他に厚生年金基金に関する勤務費用が563百万円あります。	※１　この他に厚生年金基金に関する勤務費用が844百万円あります。

4　厚生年金基金制度に関する事項

（１）制度全体の積立状況に関する事項（平成19年３月31日現在）

①年金資産の額	207,901百万円
②年金財政計算上の給付債務の額	209,884百万円
③差引額（①-②）	△1,983百万円

（２）制度全体に占める当社グループの給与総額割合（平成20年３月31日現在）

5.9%

（３）制度への拠出額に占める会社負担分の割合

（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

65.8%

（追加情報）

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その２）」（企業会計基準第14号　平成19年５月15日）を適用しています。

5　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 （平成19年３月31日）	当連結会計年度 （平成20年３月31日）
①　退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
②　割引率	２％	２％
③　期待運用収益率	２％	２％
④　過去勤務債務の額の処理年数	―	―
⑤　数理計算上の差異の処理年数	５年	５年
	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。	同左

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成19年３月31日）		当連結会計年度 （平成20年３月31日）	
１　繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳		１　繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
たな卸資産評価損	643百万円	たな卸資産評価損	473百万円
未払事業税	175百万円	未払事業税	188百万円
賞与引当金	725百万円	賞与引当金	838百万円
貸倒引当金	184百万円	貸倒引当金	150百万円
減価償却資産償却	776百万円	減価償却資産償却	885百万円
たな卸資産および固定資産の未実現利益	1,547百万円	たな卸資産および固定資産の未実現利益	1,662百万円
その他	721百万円	その他	676百万円
繰延税金資産小計	4,772百万円	繰延税金資産小計	4,874百万円
評価性引当額	△470百万円	評価性引当額	△740百万円
繰延税金資産合計	4,303百万円	繰延税金資産合計	4,134百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
貸倒引当金の減額修正	32百万円	その他有価証券評価差額金	339百万円
その他有価証券評価差額金	1,005百万円	前払年金費用	478百万円
前払年金費用	254百万円		
繰延税金負債合計	1,292百万円	繰延税金負債合計	817百万円
繰延税金資産の純額	3,011百万円	繰延税金資産の純額	3,316百万円
（注）繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれます。		（注）繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれます。	
流動資産－繰延税金資産	3,214百万円	流動資産－繰延税金資産	3,372百万円
固定資産－繰延税金資産	19百万円	固定資産－繰延税金資産	176百万円
固定負債－繰延税金負債	△222百万円	固定負債－繰延税金負債	△232百万円
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
（調整）		（調整）	
評価性引当額の増減	0.4%	評価性引当額の増減	2.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%
税務上の繰越欠損金の利用	△0.7%	税務上の繰越欠損金の利用	△0.6%
均等割	0.5%	均等割	0.4%
子会社の適用税率差異	△0.4%	子会社の適用税率差異	△0.6%
研究開発減税等	△5.2%	研究開発減税等	△4.1%
その他	2.1%	その他	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1%

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

当社の事業区分は医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、前連結会計年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）および当連結会計年度（自平成19年４月１日　至平成20年３月31日）において記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

	日本	米州	欧州	アジア州	計	消去または全社	連結
	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）
Ⅰ 売上高および営業利益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	83,535	6,393	6,019	730	96,679	—	96,679
(2)セグメント間の内部売上高	6,849	341	—	881	8,072	(8,072)	—
計	90,385	6,735	6,019	1,611	104,752	(8,072)	96,679
営業費用	82,968	6,537	5,836	1,436	96,778	(8,072)	88,705
営業利益	7,416	198	183	175	7,973	—	7,973
Ⅱ 資産	66,242	3,647	3,928	1,224	75,043	850	75,894

当連結会計年度（自平成19年４月１日　至平成20年３月31日）

	日本	米州	欧州	アジア州	計	消去または全社	連結
	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）
Ⅰ 売上高および営業利益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	89,629	7,511	6,955	728	104,825	—	104,825
(2)セグメント間の内部売上高	7,566	426	—	797	8,790	(8,790)	—
計	97,195	7,938	6,955	1,526	113,615	(8,790)	104,825
営業費用	87,676	7,778	6,751	1,368	103,575	(8,567)	95,007
営業利益	9,518	159	204	157	10,040	(222)	9,817
Ⅱ 資産	73,036	3,243	4,576	1,340	82,197	(1,567)	80,630

（注）１ 地域は、地理的近接度によって区分しています。
日本以外の区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりです。
(1)米　　州……米国
(2)欧　　州……ドイツ、フランス、スペイン、イタリア
(3)アジア州……中国、シンガポール、韓国

２ 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の主な内容は、当社管理部門の資産および投資有価証券等であり、金額は以下のとおりです。
前連結会計年度　　6,495百万円
当連結会計年度　　5,231百万円

３ 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これに伴い当連結会計年度では、営業利益が112百万円（日本）減少しています。
また、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産で改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産については、その残存簿価を償却可能限度額に達した翌年から５年間で備忘価額まで均等償却を行う方法によっています。これに伴い当連結会計年度では、営業利益が76百万円（日本）減少しています。

【海外売上高】

海外売上高および連結売上高に占める海外売上高の割合は次のとおりです。

前連結会計年度(自平成18年４月１日　至平成19年３月31日)

	米州	欧州	アジア州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	8,941	6,898	5,317	771	21,928
連結売上高(百万円)					96,679
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	9.2	7.1	5.5	0.8	22.7

当連結会計年度(自平成19年４月１日　至平成20年３月31日)

	米州	欧州	アジア州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	11,445	8,043	5,173	1,024	25,687
連結売上高(百万円)					104,825
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	10.9	7.7	4.9	1.0	24.5

(注) １　海外売上高は、当社および連結子会社の日本以外の国または地域における売上高です。

２　国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分は地理的近接度によっています。

(2) 各区分に属する主な国または地域

① 米　　州 ……米国、ベネズエラ、コロンビア、メキシコ、ブラジル

② 欧　　州 ……ドイツ、フランス、スペイン、イタリア、ロシア

③ アジア州 ……中国、韓国、ベトナム、タイ、イラン

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成18年４月１日　至平成19年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年４月１日　至平成20年３月31日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
１株当たり純資産額	1,101.41円	1,170.31円
１株当たり当期純利益	114.12円	128.01円

（注）１　前連結会計年度および当連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

２　１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

(1)　１株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 （平成19年３月31日）	当連結会計年度 （平成20年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	48,864	51,814
普通株式に係る純資産額（百万円）	48,503	51,418
差額の主な内訳（百万円） 少数株主持分	361	395
普通株式の発行済株式数（千株）	45,765	45,765
普通株式の自己株式数（千株）	1,727	1,829
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	44,037	43,935

(2)　１株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
当期純利益(百万円)	5,052	5,631
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,052	5,631
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,276	43,994

（重要な後発事象）

前連結会計年度(自平成18年４月１日　至平成19年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年４月１日　至平成20年３月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （%）	返済期限
短期借入金	2,520	1,333	1.960	―
１年以内に返済予定の長期借入金	2	2	1.980	―
１年以内に返却予定のリース債務	―	―	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	111	28	1.939	平成21年～平成28年
リース債務（１年以内に返却予定のものを除く。）	―	―	―	―
その他の有利子負債	―	―	―	―
合計	2,633	1,364	―	―

（注）１　平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

２　長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
長期借入金	5	4	4	3

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成19年３月31日)			当事業年度 (平成20年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			7,499			2,945	
2 受取手形	※3		302			413	
3 売掛金	※1		22,253			25,846	
4 有価証券			—			5,500	
5 製品			4,132			3,485	
6 商品			2,473			1,700	
7 半製品			83			95	
8 原材料			94			201	
9 仕掛品			65			141	
10 貯蔵品			2			2	
11 前渡金			22			3	
12 繰延税金資産			1,116			1,162	
13 前払費用			163			160	
14 未収収益			205			170	
15 関係会社短期貸付金			5,215			5,316	
16 未収入金	※1		6,956			9,265	
17 立替金			—			1,122	
18 その他			540			403	
19 貸倒引当金			—			△ 24	
流動資産合計			51,125	75.5		57,913	78.4
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		5,704			5,788		
減価償却累計額		3,333	2,370		3,485	2,303	
(2) 構築物		204			206		
減価償却累計額		166	37		170	36	
(3) 機械及び装置		1,348			1,336		
減価償却累計額		1,125	223		1,141	195	
(4) 車両運搬具		45			47		
減価償却累計額		27	18		32	15	
(5) 工具器具及び備品		8,719			8,857		
減価償却累計額		7,118	1,600		7,189	1,668	
(6) 土地			2,008			2,008	
(7) 建設仮勘定			239			353	
有形固定資産合計			6,499	9.6		6,580	8.9

区分	注記番号	前事業年度（平成19年３月31日） 金額（百万円）		構成比（%）	当事業年度（平成20年３月31日） 金額（百万円）		構成比（%）
２　無形固定資産							
（１）特許権			0			0	
（２）ソフトウェア			774			929	
（３）電話加入権等			18			19	
無形固定資産合計			793	1.2		949	1.3
３　投資その他の資産							
（１）投資有価証券			4,814			3,581	
（２）関係会社株式			2,227			2,217	
（３）関係会社出資金			1,501			1,501	
（４）従業員長期貸付金			27			19	
（５）繰延税金資産			—			167	
（６）その他			1,111			1,334	
貸倒引当金			△366			△442	
投資その他の資産合計			9,316	13.7		8,379	11.4
固定資産合計			16,608	24.5		15,909	21.6
資産合計			67,734	100.0		73,823	100.0

区分	注記番号	前事業年度（平成19年３月31日） 金額（百万円）		構成比（%）	当事業年度（平成20年３月31日） 金額（百万円）		構成比（%）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
1　買掛金	※1		15,772			18,718	
2　短期借入金			732			512	
3　未払金			708			1,189	
4　未払法人税等			1,510			1,786	
5　未払費用			1,024			1,116	
6　前受金			121			105	
7　預り金	※1		2,068			2,027	
8　賞与引当金			771			882	
9　役員賞与引当金			71			—	
10　その他			1			0	
流動負債合計			22,782	33.6		26,339	35.7
Ⅱ　固定負債							
1　長期借入金			11			9	
2　長期未払金			—			271	
3　繰延税金負債			100			—	
4　役員退職慰労引当金			281			—	
固定負債合計			393	0.6		281	0.4
負債合計			23,176	34.2		26,620	36.1
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
1　資本金			7,544	11.1		7,544	10.2
2　資本剰余金							
（1）資本準備金		10,482			10,482		
（2）その他資本剰余金		2			3		
資本剰余金合計			10,485	15.5		10,485	14.2
3　利益剰余金							
（1）利益準備金		1,149			1,149		
（2）その他利益剰余金							
別途積立金		19,960			23,960		
繰越利益剰余金		5,708			5,583		
利益剰余金合計			26,818	39.6		30,693	41.6
4　自己株式			△1,755	△2.6		△2,012	△2.7
株主資本合計			43,093	63.6		46,711	63.3
Ⅱ　評価・換算差額等							
1　その他有価証券評価差額金			1,464	2.2		491	0.6
2　繰延ヘッジ損益			0	0.0		—	—
評価・換算差額等合計			1,465	2.2		491	0.6
純資産合計			44,558	65.8		47,202	63.9
負債純資産合計			67,734	100.0		73,823	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）金額(百万円)		百分比(%)	当事業年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高							
1　製品売上高	※1	46,262			47,814		
2　商品売上高	※1	15,968	62,231	100.0	21,238	69,052	100.0
Ⅱ　売上原価							
1　期首製品・商品たな卸高		5,245			6,606		
2　当期製品製造原価		5,411			5,300		
3　当期製品購入高		18,573			19,920		
4　当期商品購入高		13,050			12,348		
合計		42,281			44,175		
5　期末製品・商品たな卸高		6,606	35,675	57.3	5,186	38,989	56.5
売上総利益			26,556	42.7		30,063	43.5
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※2,3		20,168	32.4		21,712	31.4
営業利益			6,387	10.3		8,350	12.1
Ⅳ　営業外収益							
1　受取利息	※1	76			98		
2　受取配当金	※1	552			359		
3　受取地代家賃	※1	116			125		
4　為替差益		428			—		
5　その他	※1	308	1,482	2.4	273	858	1.2
Ⅴ　営業外費用							
1　支払利息	※1	15			14		
2　固定資産売除却損		57			66		
3　為替差損		—			299		
4　その他		122	194	0.3	85	466	0.6
経常利益			7,675	12.4		8,742	12.7
Ⅵ　特別利益							
1　関係会社清算益		241			—		
2　投資有価証券売却益		19			—		
3　貸倒引当金戻入額		13	274	0.4	84	84	0.1
Ⅶ　特別損失							
1　事業所移転関連費用		171			—		
2　投資有価証券評価損		—			3		
3　関係会社貸倒引当金繰入額		—			161		
4　関係会社株式等評価損		—	171	0.3	10	174	0.3
税引前当期純利益			7,778	12.5		8,652	12.5
法人税、住民税及び事業税		2,498			3,013		
法人税等調整額		△31	2,467	4.0	355	3,368	4.8
当期純利益			5,310	8.5		5,283	7.7

製造原価明細書

区分	注記番号	前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）金額（百万円）	構成比（%）	当事業年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）金額（百万円）	構成比（%）
Ⅰ　原材料費		2,116	38.6	2,135	39.5
Ⅱ　外注加工費		2,327	42.5	2,099	38.9
Ⅲ　労務費	※１	489	8.9	494	9.2
Ⅳ　経費	※２	549	10.0	667	12.4
当期総製造費用		5,482	100.0	5,396	100.0
期首半製品仕掛品たな卸高		90		149	
合計		5,573		5,546	
期末半製品仕掛品たな卸高		149		236	
他勘定振替高	※３	11		8	
当期製品製造原価		5,411		5,300	

（注）

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）	当事業年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）
※１　このうち賞与引当金繰入額は、41百万円です。	※１　このうち賞与引当金繰入額は、47百万円です。
※２　このうち主なものは、次のとおりです。	※２　このうち主なものは、次のとおりです。
減価償却費　286百万円	減価償却費　384百万円
水道光熱費　14百万円	水道光熱費　15百万円
厚生費　12百万円	厚生費　13百万円
運賃荷造費　7百万円	修繕費　11百万円
消耗備品費　7百万円	租税公課　10百万円
※３　他勘定振替高の内訳は、次のとおりです。	※３　他勘定振替高の内訳は、次のとおりです。
機械及び装置　11百万円	機械及び装置　8百万円
計　11百万円	計　8百万円
４　原価計算の方法は、総合原価計算を採用しています。	４　同左

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
					利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日残高(百万円)	7,544	10,482	2	10,485	1,149	15,360	6,310	22,819	△1,014	39,835
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△1,241	△1,241		△1,241
役員賞与							△70	△70		△70
当期純利益							5,310	5,310		5,310
自己株式の取得									△741	△741
自己株式の処分			0	0					0	0
別途積立金の積立						4,600	△4,600	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0	—	4,600	△601	3,998	△741	3,257
平成19年３月31日残高(百万円)	7,544	10,482	2	10,485	1,149	19,960	5,708	26,818	△1,755	43,093

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日残高(百万円)	1,592	—	1,592	41,427
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,241
役員賞与				△70
当期純利益				5,310
自己株式の取得				△741
自己株式の処分				0
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△127	0	△126	△126
事業年度中の変動額合計(百万円)	△127	0	△126	3,131
平成19年３月31日残高(百万円)	1,464	0	1,465	44,558

当事業年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年３月31日残高(百万円)	7,544	10,482	2	10,485	1,149	19,960	5,708	26,818	△1,755	43,093
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△1,409	△1,409		△1,409
当期純利益							5,283	5,283		5,283
自己株式の取得									△257	△257
自己株式の処分			0	0					0	0
別途積立金の積立						4,000	△4,000	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0	—	4,000	△125	3,874	△256	3,618
平成20年３月31日残高(百万円)	7,544	10,482	3	10,485	1,149	23,960	5,583	30,693	△2,012	46,711

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年３月31日残高(百万円)	1,464	0	1,465	44,558
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,409
当期純利益				5,283
自己株式の取得				△257
自己株式の処分				0
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△973	△0	△974	△974
事業年度中の変動額合計(百万円)	△973	△0	△974	2,643
平成20年３月31日残高(百万円)	491	—	491	47,202

重要な会計方針

項目	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
１　有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式および関連会社株式 ……移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法	(1) 子会社株式および関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
２　デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ(為替予約取引) …時価法	デリバティブ(為替予約取引) 同左
３　たな卸資産の評価基準及び評価方法	評価基準：原価法 評価方法： (1) 製品・商品・半製品 ……総平均法 (2) 原材料・貯蔵品 ……最終仕入原価法 (3) 仕掛品 ……個別法	同左 同左
４　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産……定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物　４～50年 機械装置及び車輌運搬具　２～15年 ――――――――	(1) 有形固定資産……定率法 同左 （会計処理の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 なお、これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ84百万円減少しています。 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産で改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産については、その残存簿価を償却可能限度額に達した翌年から５年間で備忘価額まで均等償却を行う方法によっています。 なお、これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ62百万円減少しています。

項目	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
	(2) 無形固定資産……定額法 なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（３～５年）による定額法	(2) 無形固定資産……定額法 同左
5　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左
6　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。	(3) 役員賞与引当金 ――――――――
	――――――――	（追加情報） 平成19年７月より役員賞与について、役員報酬額内で支給することになりましたので、これに伴い当事業年度より役員賞与引当金の計上を行っておりません。
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。 なお、当期末における年金資産が退職給付債務を上回るため、前払年金費用（325百万円）を投資その他の資産の「その他」に含めて計上しています。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。 なお、当期末は前払年金費用（610百万円）を投資その他の資産の「その他」に含めて計上しています。
	(5) 役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給相当額を計上しています。	(5) 役員退職慰労金引当金 ――――――――

項目	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
	――――――――	（追加情報） 平成19年６月28日開催の定時株主総会において、退任取締役に退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認可決したことにより、当事業年度発生額および過年度対応額66百万円を販売費及び一般管理費に計上しています。 なお、内規に基づく制度廃止日までに確定していた役員退職慰労金の要支給額271百万円を、固定負債の「長期未払金」に含めて表示しています。
7　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左
8　ヘッジ会計の方法	①　ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……デリバティブ取引（為替予約取引） ヘッジ対象 ……外貨建予定取引 ③　ヘッジ方針 外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとしています。 ④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象である外貨予定取引とヘッジの手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一なので、有効性判定を省略しています。	①　ヘッジ会計の方法 同左 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③　ヘッジ方針 同左 ④　ヘッジ有効性評価の方法 同左
9　その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	消費税等の会計処理 同左

（会計処理の変更）

前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
（役員賞与に関する会計基準） 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号）を適用しています。 これにより従来の方法に比べて、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ71百万円減少しています。 （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等） 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しています。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は44,557百万円です。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しています。	――――――――――― ――――――――――――

（表示方法の変更）

前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
――――――――――― ――――――――――――	（貸借対照表） 財務諸表等規則ガイドラインの改正により、内国法人の発行する譲渡性預金については、当事業年度より「有価証券」に含めて表示しています。 当事業年度の「有価証券」に含まれる内国法人の発行する譲渡性預金は5,500百万円です。 なお、前事業年度の「現金及び預金」に含まれる内国法人の発行する譲渡性預金はありません。 前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示していました「立替金」は、総資産額の100分の１を超えたため、当事業年度より区分掲記しています。 なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含まれている「立替金」は、443百万円です。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成19年３月31日）	当事業年度 （平成20年３月31日）
※１　関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。 売掛金　20,121百万円 未収入金　6,649百万円 買掛金　5,462百万円 預り金　1,905百万円 ２　偶発債務 保証債務残高は56百万円で保証内容は次のとおりです。 関係会社の銀行借入債務等 日本光電ヨーロッパ㈲　55百万円 その他　0百万円 計　56百万円 （このうち、55百万円は外貨建のものです(EUR 350千)。）	※１　関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。 売掛金　24,532百万円 未収入金　9,089百万円 買掛金　7,339百万円 預り金　1,828百万円 ２　偶発債務 保証債務残高は24百万円で保証内容は次のとおりです。 関係会社の銀行借入債務等 日本光電ヨーロッパ㈲　24百万円 その他　0百万円 計　24百万円 （このうち、24百万円は外貨建のものです(EUR 150千)。）
※３　事業年度末日（期末日）満期手形の会計処理 当事業年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。事業年度末残高から除かれている事業年度末日満期手形は次のとおりです。 受取手形　47百万円	

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
※１　関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社との主な取引は、次のとおりです。 製品・商品売上高　50,931百万円 製品・商品・原材料仕入高　19,353百万円 受取利息　71百万円 受取配当金　496百万円 受取地代家賃　116百万円 その他（営業外収益）　158百万円 支払利息　7百万円	※１　関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社との主な取引は、次のとおりです。 製品・商品売上高　55,523百万円 製品・商品・原材料仕入高　21,307百万円 受取利息　69百万円 受取配当金　285百万円 受取地代家賃　121百万円 その他（営業外収益）　190百万円 支払利息　6百万円
※２　販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。 1　運賃荷造費　920百万円 2　給料手当　5,403百万円 3　賞与　1,221百万円 4　法定福利費　1,164百万円 5　退職給付費用　189百万円 6　賞与引当金繰入額　542百万円 7　役員賞与引当金繰入額　71百万円 8　役員退職慰労金引当金繰入額　35百万円 9　減価償却費　594百万円 10　研究開発費　4,540百万円 11　外形事業税　112百万円 12　その他　5,372百万円 販売費と一般管理費のおおよその割合は37：63です。	※２　販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。 1　運賃荷造費　1,009百万円 2　給料手当　6,201百万円 3　賞与　1,080百万円 4　法定福利費　1,184百万円 5　退職給付費用　170百万円 6　賞与引当金繰入額　652百万円 7　減価償却費　775百万円 8　研究開発費　4,437百万円 9　外形事業税　116百万円 10　その他　6,085百万円 販売費と一般管理費のおおよその割合は32：68です。
※３　一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,708百万円です。	※３　一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,614百万円です。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,439,613	288,287	155	1,727,745

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加　285,000株

単元未満株式の買取りによる増加　3,287株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少　155株

当事業年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

１　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,727,745	102,088	238	1,829,595

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加　100,000株

単元未満株式の買取りによる増加　2,088株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少　238株

（リース取引関係）

前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
１　リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 工具器具及び備品 取得価額相当額　6百万円 減価償却累計額相当額　5百万円 期末残高相当額　0百万円 なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 ②　未経過リース料期末残高相当額 １年内　0百万円 １年超　―百万円 合計　0百万円 なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 ③　支払リース料および減価償却費相当額 支払リース料　1百万円 減価償却費相当額　1百万円 ④　減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 ２　オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内　11百万円 １年超　―百万円 合計　11百万円	１　リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 工具器具及び備品 取得価額相当額　23百万円 減価償却累計額相当額　15百万円 期末残高相当額　8百万円 なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 ②　未経過リース料期末残高相当額 １年内　5百万円 １年超　2百万円 合計　8百万円 なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 ③　支払リース料および減価償却費相当額 支払リース料　5百万円 減価償却費相当額　5百万円 ④　減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 ２　オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内　15百万円 １年超　14百万円 合計　29百万円

（有価証券関係）

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

関係会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

関係会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成19年３月31日）		当事業年度 （平成20年３月31日）	
１　繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳		１　繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
たな卸資産評価損	300百万円	たな卸資産評価損	193百万円
賞与引当金	313百万円	賞与引当金	359百万円
貸倒引当金	149百万円	貸倒引当金	188百万円
関係会社株式等評価損	406百万円	関係会社株式等評価損	410百万円
減価償却資産償却	776百万円	減価償却資産償却	885百万円
その他	681百万円	その他	651百万円
繰延税金資産小計	2,628百万円	繰延税金資産小計	2,688百万円
評価性引当額	△473百万円	評価性引当額	△773百万円
繰延税金資産合計	2,154百万円	繰延税金資産合計	1,915百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,005百万円	その他有価証券評価差額金	337百万円
前払年金費用	132百万円	前払年金費用	248百万円
その他	0百万円		
繰延税金負債合計	1,138百万円	繰延税金負債合計	585百万円
繰延税金資産の純額	1,016百万円	繰延税金資産の純額	1,330百万円
(注)繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれます。		(注)繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれます。	
流動資産－繰延税金資産	1,116百万円	流動資産－繰延税金資産	1,162百万円
固定負債－繰延税金負債	100百万円	固定資産－繰延税金資産	167百万円
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%
住民税均等割等	0.2%	住民税均等割等	0.2%
繰延税金資産の評価性引当額の増減	0.1%	繰延税金資産の評価性引当額の増減	3.5%
研究開発減税等	△5.5%	研究開発減税等	△4.8%
その他	△0.9%	その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9%

（１株当たり情報）

項目	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
１株当たり純資産額	1,011.83円	1,074.35円
１株当たり当期純利益	119.94円	120.10円

（注）１　前事業年度および当事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

２　１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

(1)　１株当たり純資産額

項目	前事業年度 （平成19年３月31日）	当事業年度 （平成20年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	44,558	47,202
普通株式に係る純資産額（百万円）	44,558	47,202
差額の主な内訳（百万円）	―	―
普通株式の発行済株式数（千株）	45,765	45,765
普通株式の自己株式数（千株）	1,727	1,829
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	44,037	43,935

(2)　１株当たり当期純利益

項目	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
当期純利益(百万円)	5,310	5,283
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,310	5,283
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,276	43,994

（重要な後発事象）

前事業年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	エーザイ㈱	330,608	1,124
		㈱りそなホールディングス	1,950.766	323
		小野薬品工業㈱	55,000	265
		日機装㈱	337,000	202
		大東建託㈱	38,000	195
		大栄不動産㈱	110,500	160
		㈱三菱ＵＦＪフィナンシャルグループ	146,180	125
		富士倉庫運輸㈱	100,000	122
		そしあす証券㈱	76,480	111
		ＡＧＳ㈱	14,000	105
		その他(39銘柄)	1,318,150.499	663
合計			2,527,869.265	3,399

【その他】

種類および銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
有価証券	その他有価証券	国内譲渡性預金	—	5,500
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合および それに類する組合への出資) シナジーベンチャーズⅡ	—	181
合計			—	5,681

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額または償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	5,704	105	21	5,788	3,485	171	2,303
構築物	204	4	1	206	170	5	36
機械及び装置	1,348	18	30	1,336	1,141	45	195
車両運搬具	45	3	2	47	32	6	15
工具器具及び備品	8,719	1,007	868	8,857	7,189	870	1,668
土地	2,008	—	—	2,008	—	—	2,008
建設仮勘定	239	352	238	353	—	—	353
有形固定資産計	18,270	1,491	1,162	18,599	12,018	1,099	6,580
無形固定資産							
特許権	3	—	1	1	0	0	0
ソフトウェア	1,032	551	224	1,358	429	237	929
電話加入権	18	—	—	18	—	—	18
施設利用権	1	—	—	1	1	0	0
無形固定資産計	1,055	551	226	1,380	431	237	949
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

（注）　当期増加額および当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

工具器具及び備品	増加額	開発・生産用機器	275百万円
		金型	310百万円
		什器備品	422百万円
	減少額	開発・生産用機器	126百万円
		金型	531百万円
		什器備品	210百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	366	185	—	84	466
賞与引当金	771	882	771	—	882
役員賞与引当金	71	—	71	—	—
役員退職慰労金引当金	281	—	281	—	—

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、債権の回収による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a　資産の部

イ　現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	9
預金の種類	
当座預金	2,309
別段預金	9
普通預金	73
外貨普通預金	543
計	2,936
合計	2,945

ロ　受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱尾関	74
ミドリ安全㈱	65
㈱シースターコーポレーション	57
東芝メディカルシステムズ㈱	46
㈱内田洋行	30
その他	138
合計	413

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年４月	128
５月	112
６月	120
７月	52
８月	0
９月以降	―
合計	413

ハ　売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本光電東京㈱	3,660
日本光電関西㈱	3,339
日本光電ヨーロッパ㈲	2,646
日本光電九州㈱	2,486
日本光電中部㈱	2,294
その他	11,417
合計	25,846

(ロ)売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	売掛金回収率(%)	売掛金滞留期間(日)
①	②	③	④	$\frac{③}{①+②}\times 100$	$\frac{①+④}{2}\div\frac{②}{12}\times 30$
22,253	88,988	85,395	25,846	76.8	97.3

(注)　当期発生高には、消費税等が含まれています。

ニ　たな卸資産

製品 (百万円)	商品 (百万円)	半製品 (百万円)	原材料 (百万円)	仕掛品 (百万円)	貯蔵品 (百万円)	計 (百万円)
3,485	1,700	95	201	141	2	5,627

ホ　関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
日本光電アメリカ㈱	700
日本光電中部㈱	700
日本光電関西㈱	550
日本光電東北㈱	550
日本光電中四国㈱	500
日本光電九州㈱	500
その他（９社)	1,816
合計	5,316

ヘ　未収入金

区分	金額(百万円)
材料等譲渡代	8,252
関係会社精算代金	780
その他	232
合計	9,265

b　負債の部

イ　買掛金

相手先	金額(百万円)
日本光電富岡㈱	6,951
りそな決済サービス㈱	6,558
東芝メディカルシステムズ㈱	1,273
日本ベクトン・ディッキンソン㈱	323
エドワーズライフサイエンス㈱	254
その他	3,356
合計	18,718

(3)　【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社　本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社　全国各支店 日本証券代行株式会社　本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	１枚につき　200円 (ただし併合、満欄、分割の場合は無料)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社　本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社　全国各支店 日本証券代行株式会社　本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は電子公告となり、やむをえない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、決算公告については、貸借対照表および損益計算書を当社のホームページに掲載しています。 (ホームページアドレス　http://www.nihonkohden.co.jp/ir/koukoku/)
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当てを受ける権利
(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 およびその添付書類	事業年度 （第56期）	自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	平成19年６月29日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書	上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書です。		平成19年９月20日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書	（第57期中）	自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日	平成19年12月21日 関東財務局長に提出
(4) 自己株券買付状況報告書			平成19年４月10日 平成19年５月10日 平成19年６月11日 平成19年７月11日 平成19年12月11日 平成20年１月９日 平成20年２月７日 平成20年３月10日 平成20年４月11日 平成20年５月13日 平成20年６月11日 関東財務局長に提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

日本光電工業株式会社
　取締役会　御中

平成19年６月28日

東　陽　監　査　法　人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮	崎	敬	之	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	篠	崎		卓	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石	戸	喜	二	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の平成19年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

独立監査人の監査報告書

日本光電工業株式会社
　取締役会　御中

平成20年６月12日

東　陽　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　石　戸　喜　二　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　井　上　　司　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の平成20年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

独立監査人の監査報告書

日本光電工業株式会社
　取締役会　御中

平成19年６月28日

東　陽　監　査　法　人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮	崎	敬	之	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	篠	崎		卓	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石	戸	喜	二	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社の平成19年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

独立監査人の監査報告書

日本光電工業株式会社
　取締役会　御中

平成20年６月12日

東　陽　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　石　戸　喜　二　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　井　上　　司　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社の平成20年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

宝印刷株式会社印刷